

ヘルパーガイドブック



しりあぶりねこ©佐倉市

佐倉市 福祉部 障害福祉課

目次

① 障害福祉サービスについて	P1
② 行政機関等一覧	P5
行政機関・委託相談支援事業所マップ	P7
③ ヘルパー、訪問介護事業所一覧	P32
④ その他関係機関一覧	P55

このヘルパーガイドブックの情報は、令和6年2月15日時点の

ものであり、今後内容に変更がある可能性があります。

最新の情報については、直接行政機関や事業所等へ

お問い合わせください。

①障害福祉サービスについて

1. 障害児・者を対象としたおもなサービス

障害があることによって、日常生活に様々な困難が生じることがあります。
障害福祉サービスは、そのような困難を軽減させるためのサービスです。

- 18歳以上の方は、2種類の障害福祉サービスがあります。

身の回りの介護や援助を行う「**介護給付**」※

日常生活を送るための訓練を行う「**訓練等給付**」

※「★」の付いている障害福祉サービスは、18歳未満の方でもご利用いただけます。

(障害の認定を受けていないお子さんでも、支援を受けることができます)

- 18歳未満の方は、2種類の障害福祉サービスがあります。

団体行動や、生活能力の向上を目指す「**通所型支援**」

専門家がご自宅等に伺い、健全な発達を促し集団生活への適応を目指す「**訪問型支援**」

このサービスガイドブックでは、各支援を下の4つ(ヘルパー、住まい・入所、就労・日中活動、児童)に分け、その中から「ヘルパー」の支援についてご紹介いたします。

各支援のサービス紹介		ヘルパー	住まい・入所	就労・日中活動	児童
介護給付	通所型支援	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護 ★ (ホームヘルプ) ・重度訪問介護 ・同行援護 ★ ・行動援護 ★ ・療養介護 ・重度障害者等包括支援 ★ 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所 ★ (ショートステイ) ・施設入所支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活介護 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援 ・放課後等デイサービス
		訓練等給付	訪問型支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自立生活援助 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同生活援助 (グループホーム)

Q:障害福祉サービスは、どんな人が申請・利用できるの？

A:身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳をお持ちの方や、自立支援医療(精神通院)を利用している方です。その他、難病等で該当する場合がありますので、障害福祉課までお問い合わせください。(佐倉市障害福祉課 TEL:043-484-4153/043-484-6137)

2. 障害福祉サービス・児童通所支援 利用の流れ

(1) 相談

障害福祉課 (Tel043-484-4153) または以下の相談支援事業所にご相談ください。

- ◆ 佐倉地区 (京成佐倉駅周辺)
かけはし Tel043-497-2783
- ◆ 根郷・和田・弥富地区 (JR佐倉駅・大佐倉駅周辺、国道51号周辺)
アシスト Tel043-484-6392
- ◆ 臼井・千代田地区 (京成臼井駅周辺・県道64号線周辺)
こもれびさくら Tel043-462-5772
- ◆ 志津北部地区 (京成志津駅・ユーカリが丘駅の京成線北側)
レインボー Tel043-463-1128
- ◆ 志津南部地区 (京成志津駅・ユーカリが丘駅の京成線南側)
きらり Tel043-488-3666

(2) 申請

障害福祉課 (社会福祉センター1階) に利用申請を行います (郵送での申請可)。

(3) 調査

相談支援事業所の相談支援専門員が、ご本人やご家族の心身の状況や生活環境等とご希望を伺います。

(4) サービス等利用計画の作成

調査を行った相談支援事業所がサービス利用計画を作成します。

<受給者証イメージ>

障害福祉サービス受給者証	
受給者証番号	
居住地	
フリガナ	西 島
生年月日	平成 年 月 日
フリガナ	
性別	男
生年月日	
障害種別	() 1 2 3 4 5
交付年月日	
発給機関名	千葉県福祉サービス課
発給印	佐倉市

(5) 支給決定・受給者証発行

障害福祉課がサービス利用計画をもとに支給決定し、受給者証を発行します。

(6) サービス利用開始

受給者証が届いたら、利用するサービス提供事業所と利用契約を結び、サービスを利用します。

Q: 受給者証が手元に届くまで、どのくらい時間がかかるの?

A: 申請から約1か月半~2か月半程度時間がかかります。

Q: 受給者証が届く前に事業所の見学・体験はしても大丈夫?

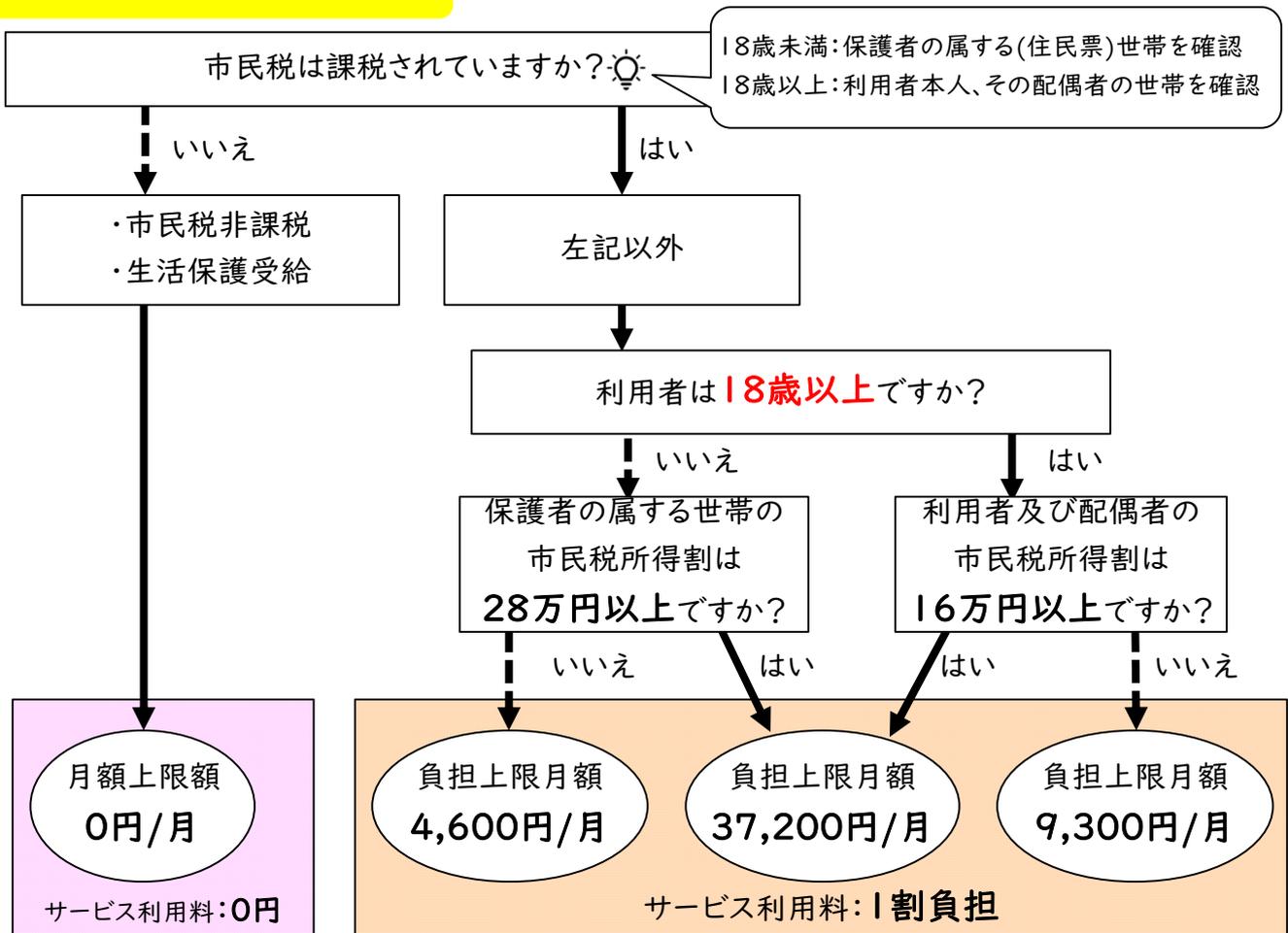
A: 問題ありません。

どんな事業所があるのかはガイドブックを参考にしたり、相談支援事業所に相談してください。実際に見学・体験する事業所を決めたら相談支援事業所に伝えてください。

3.サービスの利用者負担について

- 障害福祉サービスを利用すると、サービス利用料（以下「利用料」）がかかります。
- 利用料の自己負担額は、原則として1割です。
- 利用するサービスによって、利用料は異なります。また、利用料には月ごとの上限が決まっています。
- 利用料の負担上限月額、は、市民税所得割額によって変わります。

負担上限月額の確認方法



Q:市民税所得割はどうやったら確認できるの?

A:毎年6月頃に勤務先から受け取る「特別徴収税額通知書」、もしくは市役所から送付される「納税通知書」のどちらかで確認できます。詳しくは佐倉市役所 市民税課※へご確認ください。

※引越し等された場合、1月1日時点の住所地の税担当課へお問い合わせください

留意
事項

- ①施設やグループホームでは、食事代や日用品費等など別途支払いが必要です。
- ②グループホームでは家賃が発生します。

4. サービスの種類と内容

(1) 介護給付のサービス

種類	内容
居宅介護 (ホームヘルパー)	ご自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
重度訪問介護	重度の障害で常に介護を必要とする人に、ご自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時の移動支援等を行います。
同行援護	視覚障害で1人での移動が難しい人の外出に同行し、移動の援護や情報提供、代筆・代読等を行います。
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援や外出支援を行います。
療養介護	病院等への入院による医学的管理の下で、食事や入浴等の介護や、日常生活上の相談、レクリエーション活動等の社会参加活動支援等を行います。
重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護その他の障害福祉サービスを包括的に提供します。

(2) 訓練等給付のサービス

種類	内容
自立生活援助	1人暮らしができるよう、定期的な訪問等により日常生活での課題を把握し、必要な支援を行います。

②行政機関等一覧

行政機関

事業所名	所在地	頁
佐倉市役所 障害福祉課	佐倉市海隣寺町 97 社会福祉センター1階	P8
佐倉市 健康管理センター (佐倉市役所 健康推進課・母子保健課)	佐倉市江原台 2-27	P9
佐倉市 教育センター	佐倉市将門 7 佐倉市立佐倉東小学校 内	P10
ハローワーク成田加良部庁舎 (公共職業安定所)	成田市加良部 3-4-2	P11

相談機関

★委託相談支援事業所

事業所名	担当地区	所在地	頁
佐倉市障害者生活支援センター アシスト (社会福祉法人愛光)	根郷地区 和田・弥富地区	佐倉市大篠塚 1587 南部地域福祉センターB棟	P13
相談支援事業所きらり (社会福祉法人えのき会)	志津南部地区	佐倉市上志津 1340-3	P14
相談支援事業所こもれびさくら (社会福祉法人生活クラブ)	白井・千代田地区	佐倉市王子台 4-28-12 T・第一ビル2階	P15
地域生活支援センター レインボー (社会福祉法人千手会)	志津北部地区	佐倉市青菅字木ノ宮 1051	P16
障害者生活支援事業所 かけはし (社会福祉法人愛光)	佐倉地区	佐倉市宮前 2-13-1	P17

★中核地域生活支援センター ★障害者就業・生活支援センター

事業所名	所在地	頁
いんば中核地域生活支援センター すけっと (社会福祉法人生活クラブ)	佐倉市王子台4-28-12 T・第一ビル2階	P18
障害者就業・生活支援センター 就職するなら明朗塾 (社会福祉法人光明会)	八街市八街ほ 244-62	P19

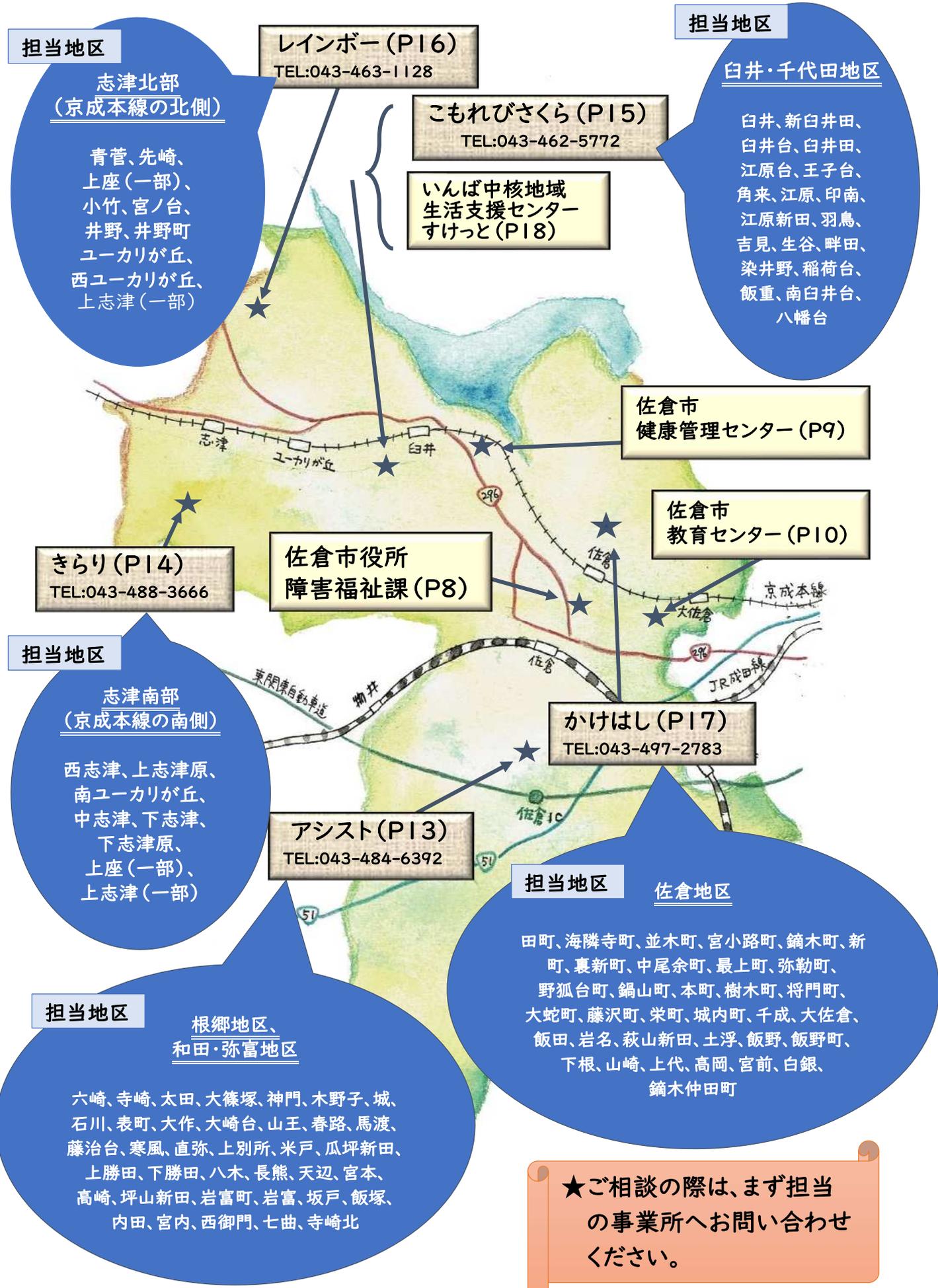
教育機関

事業所名	障害種別	所在地	頁
印旛特別支援学校 (本校)	知的障害	印西市平賀1160-2	<u>P20</u>
印旛特別支援学校 (さくら分校)	知的障害	佐倉市太田1956 佐倉南高校内	<u>P21</u>
桜が丘特別支援学校	肢体不自由 (身体障害者手帳所持者)	千葉市若葉区加曾利町 1538	<u>P22</u>
千葉盲学校	視覚障害	四街道市大日468-1	<u>P23</u>
千葉聾学校	聴覚障害	千葉市緑区鎌取町65-1	<u>P24</u>
四街道特別支援学校	病気のために継続した医療管理と 生活規制が必要な児童生徒	四街道市鹿渡934-45	<u>P25</u>

当事者団体・家族会

団体・家族会名	障害種別	所在地	頁
佐倉市精神障害者家族会 かぶらぎ会	精神障害	佐倉市大蛇町720-23	<u>P26</u>
佐倉市手をつなぐ育成会	知的障害	佐倉市井野108-60	<u>P27</u>
NPO 千葉県中途失聴者・難聴者協会 印旛事務所	中途失聴者	佐倉市中志津7-17-17	<u>P28</u>
まあるい会	—	佐倉市内田42	<u>P29</u>
佐倉市ろう者協会	聴覚障害	佐倉市千成1-2-16	<u>P30</u>
千葉県発達障害児・者親の会「コスモ」	発達障害	—	<u>P31</u>

行政機関・委託相談支援事業所マップ



事業所名	佐倉市役所 障害福祉課	
所在地	〒285-8501 佐倉市海隣寺町 97 番地 社会福祉センター1階	
電話番号	043-484-4153(6137・4164)	
FAX	043-484-1742	 <p>★ホームページあり 『佐倉市 障害福祉課』 で検索</p> 
メールアドレス	shogaifukushi@city.sakura.lg.jp	
開庁日	月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く)	
開庁時間	8:30～17:15	
交通手段	・京成本線 京成佐倉駅 南口から徒歩10分 ・JR佐倉駅 北口から徒歩25分	

事業内容など

【どんなところ?】

○障害福祉課は、障害のある方などに関する総合窓口です。お気軽にお問い合わせください。

○おもな取扱業務

- ・障害者手帳(身体・療育・精神保健福祉)
- ・自立支援医療
(精神通院・更生医療・育成医療)
- ・障害福祉サービスの利用・申請
(施設入所や通所サービスなど)
- ・障害児のサービスの利用・申請
(児童発達支援・放課後等デイサービスなど)
- ・地域活動支援サービスの利用・申請
(地域活動支援センター・移動支援など)
- ・補装具、日常生活用具
- ・重度心身障害者医療費助成
- ・特別障害者手当、特別児童扶養手当
- ・難病者等見舞金
- ・福祉タクシー券、福祉寝台車券
- ・有料道路料金の割引
- ・手話通訳・要約筆記
- ・車椅子の貸し出し
- ・成年後見制度 など

★障害福祉の制度について



【その他の事業】

- 障害者虐待防止センター
(24時間365日受付)
専用電話:043-484-6173(平日 17:15まで)
※平日 17:15以降および休日は 043-484-1111
FAX:043-484-1742
・障害者虐待にかかわる通報、支援等の相談
- 障害者差別に関する窓口
(障害福祉課開庁日時に準ずる)
電話:043-484-4164
FAX:043-484-1742
・障害を理由とする差別に関する相談
- ひきこもり訪問サポーター派遣事業
(障害福祉課開庁日時に準ずる)
電話:043-484-4153
費用:無料
・ひきこもりの方の自立及び社会参加の促進を図るために、本人および家族に対する訪問支援、メール・電話相談、同行支援のほか、家族に対する相談支援を行います。

事業所名	佐倉市 健康管理センター (佐倉市役所 健康推進課・母子保健課)	
所在地	〒285-0825 佐倉市江原台 2-27	外観 
電話番号	043-485-6711	
FAX	043-485-6714	
メールアドレス	健康推進課: kenkousuishin@city.sakura.lg.jp 母子保健課: boshihoken@city.sakura.lg.jp	
開庁日	月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く)	
開庁時間	8:30～17:15	
交通手段	京成佐倉駅南口または京成臼井駅から、ちばグリーンバスに乗り、『聖隷佐倉市民病院』または『健康管理センター』下車、徒歩1分	★ホームページあり 『佐倉市健康管理センター』で検索

事業内容など

【どんなところ?】

健康管理センターでは、市民の皆様の健康づくりのために各種検診、健康相談、予防接種、母子健康手帳の交付、生活習慣病予防教室などの講座を行っています。

また、保健師、栄養士、歯科衛生士などが健康相談、訪問に応じるほか、言語聴覚士が就学前の子どもの言葉の相談にも応じています。

健康管理センター内には、休日夜間でも受診可能な休日夜間急病診療所(内科)や子育て世帯への安心の提供を目的とした小児初期急病診療所(小児内科)が併設されています。

【事業内容】

○健康推進課

- ・健康相談、禁煙相談、こころの健康相談
- ・特定健診、特定保健指導
- ・各種がん検診、成人歯科健診
- ・休日夜間急病診療所
- ・小児初期急病診療所

など

○母子保健課

- ・妊娠の届出(母子健康手帳の交付)
- ・マタニティクラス、パパママクラス
- ・各種子どもの健診(1歳6か月健診等)
- ・すくすく発達相談、ことばの発達相談
- ・定期予防接種

など

【その他】

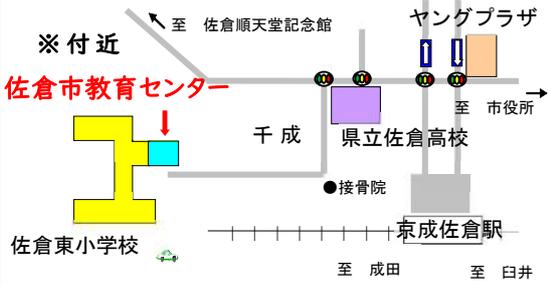
佐倉市では上記のほかに、西部・南部保健センターがあります。

西部保健センター:佐倉市中志津 2-32-4

☎043-463-4181

南部保健センター:佐倉市大篠塚 1587

☎043-483-2812

事業所名	佐倉市 教育センター	
所在地	〒285-0042 佐倉市将門7番地 佐倉市立佐倉東小学校 内	外観
電話番号	043-486-2400	
FAX	043-484-1715	
メールアドレス		
開庁日	月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く)	
開庁時間	8:30～17:15 相談時間(10:30～17:00)	
交通手段	<p>★電車:京成佐倉駅から徒歩約20分 京成大佐倉駅から徒歩約10分</p> <p>★自家用車: 京成佐倉方面から国道296号線酒々井方面 に向かい、県立佐倉高等学校次の信号を左 折、道なりに直進</p> <p>※付近</p> 	<p>★ホームページあり 『佐倉市教育センター』で検索</p> 

事業内容など

【どんなところ?】

教育センターでは、主にお子様が、集団生活になじめない、学習についていけない、発音や聞こえに心配がある、学校が休みがちである等学校生活の中でお困りになっていること、あるいは、学齢期のお子様を持つ保護者の悩み事に、指導主事や相談員が寄り添い一緒に考えながら、より適切な支援とお子様の確実な育ちのお手伝いさせていただきます。

また、学校に何らかの理由で行きづらくなった子供たちの居場所の一つとして、「適応指導教室」を開設しています。何か心配事がありましたら、「教育センター」または「電話相談室」へお電話ください。



【事業内容】

- 事業Ⅰ 学校図書館活性化事業
(学校図書館司書配置・研修 等)
- 事業Ⅱ 児童生徒教育相談事業
(適応指導教室の運営、電話相談、教育相談 等)
- 事業Ⅲ 特別支援教育推進事業
(就学指導・相談、発達相談、研修会 等)
- 事業Ⅳ インクルーシブ教育システム推進事業
(「ことばの教室」への支援、
学校支援コーディネーターの派遣 等)
- 事業Ⅴ 教育センター管理運営事業
(センターだよりの発行、センター報告会の開催 等)
- 事業Ⅵ 学習状況調査事業
(佐倉市学習状況調査の実施・分析 等)
- 事業Ⅶ 道徳教育推進事業
(佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」の作成 等)

事業所名	ハローワーク成田加良部庁舎(公共職業安定所)	
所在地	〒286-0036 成田市加良部 3-4-2	外観  
電話番号	0476-27-8609	
FAX	0476-27-1889	
ホームページ	https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/hw/anteisyo/anteisyo13.html	
開庁日	月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く)	
開庁時間	8:30～17:15	
交通手段	JR 成田駅西口から徒歩約12分	

【どんなところ?】

ハローワークでは、事業主サービスとして、
 ・労働者を雇用したい事業主からの求人募集の受付・公開(無料)、雇用保険の加入・脱退手続き、各種助成金のご案内などを行っています。

また、求職者サービスとして、
 ・お仕事を探している方に、職業相談、紹介、職業訓練(ハロートレーニング)のご案内、失業給付金の支給などを行っています。

(管轄地域)

成田市、佐倉市、印西市、富里市、
 印旛郡酒々井町、印旛郡栄町、山武郡芝山町

【その他】

※障がいのある方のご相談はハローワーク成田加良部庁舎へお問い合わせください。

なお、ハローワークは交代制で対応しておりますので、お待たせする時間があります。

9時30分から11時30分と14時から16時の間が比較的お待たせする時間が少ないのでご利用ください。

【事業内容】

①ハローワーク成田加良部庁舎で行う業務

[事業主サービス]

- ・求人申し込み
- ・障害のある方、外国籍の方、学生の雇用についてのご相談、各種支援
- ・雇用保険の加入、脱退、雇用継続給付(高齢・育児・介護)各種手続き

[求職者サービス]

- ・障害のある方(カウンセリング含む)、外国籍の方への就職に向けた職業の相談、紹介。
- ・学生(卒業後3年以内、中退者含む)等の就職に向けた職業相談、紹介
- ・上記の方の雇用保険に関する手続き

②ハローワーク成田駅前庁舎で行う業務

(成田市花崎町 828-11 スカイトウン成田 3F

☎0476-89-1700)

- ・①以外の方の職業相談、紹介
- ・職業訓練(ハロートレーニング)のご案内、教育訓練給付金の支給
- ・①以外の方の雇用保険の受給に関する手続き

委託相談支援事業所について

委託相談支援事業所ってなに？

- 委託相談支援事業所とは、佐倉市から委託を受けている相談支援事業所のことです。障がいのある方やご家族、地域の皆さまの様々な困りごとや悩みごとをお聞きし、解決方法を一緒に探すところです。また、不安や悩みがあるけれど、相談内容がはっきりわからない場合でも、一緒に考え解決を目指していきます。

どんなことを相談できる？

- 障害福祉サービス等の利用について
- 日常生活全般について
- 仕事や学校のことについて
- 悩みがあるけど、どこに相談したらよいかわからない場合も相談できます。

誰が相談できる？

- 障がいや難病のあるお子様から大人の方
- ご家族の方
- 地域にお住まいの方 など

どのように相談したらよい？

- 電話等により事前にご連絡ください。

秘密は守られる？

- 秘密は必ず守られます。
- 話したくないことは、無理に話す必要はありません。

相談に費用はかかる？

- 原則、無料です。

どんな人が相談を受けてくれる？

- 専門の相談員が担当します。
- 社会福祉士や精神保健福祉士、保育士などの資格を持つ相談員もいます。

事業所名 運営法人	佐倉市障害者生活支援センター アシスト (社会福祉法人愛光)		
担当地区	根郷地区、和田・弥富地区		
所在地	〒285-0806 佐倉市大篠塚 1587 南部地域福祉センターB 棟	外観	事業所内
電話番号	043-484-6392 ※不在時は留守電か転送電話で対応。		
FAX	043-484-6492		
メールアドレス	assist@rc-aikoh.or.jp	★ホームページあり https://www.rc-aikoh.or.jp/facility/assist.php	
開所日	月曜日～金曜日、及び日曜日 (祝日、12月29日～1月3日を除く)	『アシスト 愛光』で検索	
開所時間	8:30～17:30		
事業所への 交通手段	JR 佐倉駅北口から、ちばグリーンバス「第三工業団地行」乗車。「松ヶ丘団地入口」で下車徒歩3分。		

事業内容など

【どんなところ?】

- ・日常生活を送る上で障害者の方の困りごとをお伺いし、専門機関と連携しながらご利用者様と一緒に必要な支援を考えていきます。
- ・「総合相談センター」として、同じ事務所内にある南部地域包括支援センターと窓口が一緒になっています。障害のある方と高齢者世帯全体への支援を、連携して行うことを強みにしています。

【事業内容】

- ・障害福祉サービス等の利用に必要な支援(認定調査・サービス等利用計画の作成など)
- ・基幹相談支援センターとしての支援(権利擁護、総合相談など)
- ・その他の悩みごと等についてもご相談ください。

【支援員の声】

◎職員1◎

皆さんからの相談を聞きながら、よりよい生活のためのお手伝いをさせていただきたいと思っております。

◎職員2◎

ご本人とご家族の安心と安全のためにがんばってまいります!

何かお手伝いできることがございましたら

遠慮なくご連絡ください!

事業所名 運営法人	相談支援事業所 きらり (社会福祉法人えのき会)	
担当地区	志津南部地区	
所在地	〒285-0846 佐倉市上志津 1340-3	外観 
電話番号	043-488-3666 ※不在時・つながらない場合は折り返し ご連絡いたします。 (不在時は留守番電話対応になります。)	
FAX	043-488-0554	
メールアドレス	kirari-soudan@feel.ocn.ne.jp	
開所日	月曜日～金曜日 (祝日、12月29日～1月3日を除く)	
開所時間	9:00～17:00	
事業所への 交通手段	京成電鉄「志津駅」下車。南口バス乗り場 「四街道」行きにて「西志津小学校前」下 車徒歩5分。	★ホームページあり 『社会福祉法人えのき会』で <input type="text" value="検索"/> 

事業内容など

【どんなところ?】

相談支援事業所きらりは、地域で生活する障害者や、そのご家族の不安や悩み、困っていること等の相談に応じる窓口です。

【法人理念】

- ・私たちは利用者の人格及び人生を大切にします。
- ・私たちは利用者の自立、自己実現、自己決定のための支援をします。
- ・私たちは利用者の願いや要望に真摯に向き合い、理解します。

【事業内容】

- ・心身の状況や生活環境に応じて、適切なサービスを受けることができるように関係機関と連携しさまざまなサービスを紹介します。
- ・障害福祉サービス等の利用に必要な支援(認定調査・サービス等利用計画の作成など)
- ・その他の悩みごと等についてもご相談ください。

【支援員の声】

福祉に関する相談に親身になって対応します!

気軽にお問い合わせください。

日常で困ったことや不安なことでも解決できるように一緒に考えていきます。

事業所名 運営法人	相談支援事業所 こもれびさくら (社会福祉法人生活クラブ)	
担当地区	白井・千代田地区	
所在地	〒285-0837 佐倉市王子台4丁目 28-12 T・第一ビル2階	外観 
電話番号	043-462-5772 ※不在時や17時以降は留守番電話にて 対応させていただきます。	
FAX	043-460-9045	
メールアドレス	komorebisakura@kazenomura.jp	
開所日	月曜日～金曜日 (祝日、12月29日～1月3日を除く)	
開所時間	9:00～17:00	
事業所への 交通手段	京成白井駅から徒歩10分	
	★ホームページあり 『生活クラブ風の村こもれびさくら』で <input type="button" value="検索"/>	



事業内容など

【どんなところ?】

平成30年から「相談支援事業所こもれびさくら」が開所となりました。

「誰もがありのままにその人らしく・・・」という法人の基本理念にもあるように、誰もが地域でその人らしく過ごしていくなかで、楽しくうらおいのある生活ができるようにお手伝いさせていただきます。

【事業内容】

- ・障害福祉サービス等の利用に必要な支援
(認定調査・サービス等利用計画の作成など)
- ・その他の悩みごと等についてもご相談ください。

【支援員の声】

◎職員

日常で困ったことや不安なことでもお話を伺わせていただきます。

※面談はお電話での予約制となりますので
まずはご連絡下さい。

事業所名 運営法人	地域生活支援センター レインボー (社会福祉法人千手会)	
担当地区	志津北部地区	
所在地	〒285-0852 佐倉市青菅字木ノ宮 1051 番地	外観 
電話番号	043-463-1128 ※不在の時はメッセージを録音ください。 折返しご連絡いたします。	
FAX	043-463-1900	
メールアドレス	s-rainbow@smile.ocn.ne.jp	
開所日	月曜日～金曜日	
開所時間	9:00～17:00(電話受付も同じ)	
事業所への 交通手段	山万ユーカリが丘線(モノレール) 「中学校」駅 下車徒歩 15 分	

★ホームページあり

『地域生活支援センター レインボー』
で



事業内容など

【どんなところ?】

4名の相談支援専門員が佐倉市民の皆様、ご家族様、関係機関の皆様からのご相談をお伺いいたします。

指定管理で「佐倉市さくらんぼ園」を運営している法人なので、児童の成長、発達に関する相談の他不登校、引きこもり等についてのご相談も市内小中学校、教育委員会等と連携をとって支援にあたっています。

【事業内容】

- ・障害福祉サービス等の利用に必要な支援(認定調査・サービス等利用計画の作成など)
- ・教員資格、言語聴覚士、理学療法士の嘱託職員が在籍しており、子どもの成長発達に関する助言、指導も行っています。
- ・精神障害に関する相談会も実施しております。
- ・その他の悩みごと等についてもご相談ください。

【支援員の声】

レインボーでは、皆様からのご相談を家庭訪問、レインボーでの来所相談、学校・病院をはじめとした関係機関との連携や同行を行います。

例えば、通院している病院に同席させていただき、一緒に医師からのお話をお伺いしたり、学校の先生との面談に同席させていただいたりいたします。

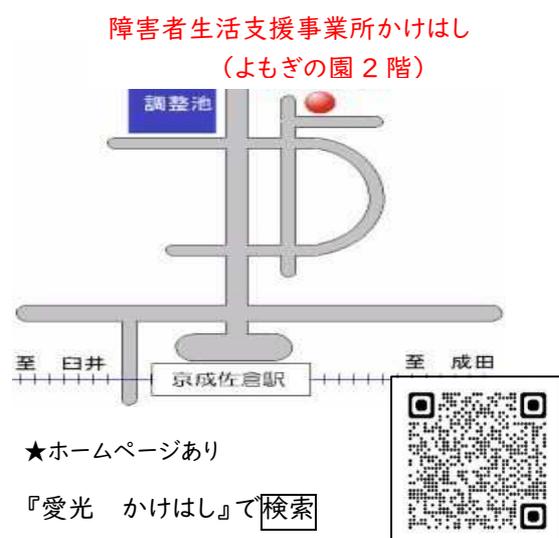
福祉のサービスを利用するだけでなく学校に通うための支援、通院が継続出来るための支援など暮らしでお困りの事がありましたらご相談ください。

お困りの状況が軽減出来たり、生活がより豊かになるよう各種ご相談をお受けしたいと思います。

【その他】

・相談に関する費用は基本的に無料です。

ただし、同行支援で交通費や入場料等が発生する場合、ご負担いただくことがあります。(事前に確認いたします)

事業所名 運営法人	障害者生活支援事業所 かけはし (社会福祉法人愛光)	
担当地区	佐倉地区	
所在地	〒285-0005 佐倉市宮前 2-13-1	<p style="text-align: center;">障害者生活支援事業所かけはし (よもぎの園 2階)</p>  <p>★ホームページあり 『愛光 かけはし』で検索</p>
電話番号	043-497-2783	
FAX	043-497-2784	
メールアドレス	kakehashi@rc-aikoh.or.jp	
開所日	月～金曜日 (日曜・祝日、12月29日～1月3日を除く) (土曜はカレンダーによる)	
開所時間	8:00～17:00	
事業所への 交通手段	京成佐倉駅より徒歩 15分	

事業内容など

事業運営の基本指針

その人らしく暮らす・生活する

【どんなところ?】

かけはし は地域で生活する障がいをお持ちの方や、その家族の悩みや生活課題の相談に応じる窓口です。

建物内には、佐倉市よもぎの園(就労継続支援 B 型)や内郷地区社会福祉協議会があります。

★必要に応じて連携を取り、地域課題にも取り組んでいきます。

★法人内には基幹相談支援センターであるアシストもあります。連携して課題に取り組みます。

【事業内容】

- ① 障害福祉サービス等の利用に必要な支援(認定調査・サービス等利用計画の作成など)
- ② その他、悩み事等についてもご相談ください。

【支援員の声】

令和6年1月より事業を開始しました。

面談をご希望の場合には、事前にご連絡を頂きますようお願いいたします。



事業所名 運営法人	いんば中核地域生活支援センター すけっと (社会福祉法人生活クラブ)	
担当地区	佐倉市全域(印旛圏域)	
所在地	〒285-0837 佐倉市王子台4-28-12 T・第一ビル2階	外観  <p>★ホームページあり 『生活クラブ すけっと』で検索</p> 
電話番号	043-308-6325	
FAX	043-460-9045	
メールアドレス	suketto@kazenomura.jp	
開所日	24時間・365日(夜間は転送電話対応)	
開所時間	平日: 8:45~17:30	
事業所への 交通手段	京成臼井駅より徒歩13分	

事業内容など

【どんなところ?】

千葉県が定める要綱に基づき、平成16年に開設された事業所です。障害の有無や年齢を問わず、どんな相談でも24時間365日で受ける相談支援事業です。子ども、障害者、高齢者等を横断的に捉え、家族全体の相談に応じます。相談は電話(メールを含む)、訪問、来所に対応します。

【事業内容】

1. 中核地域生活支援センター事業

課題が複合的で、どこに相談したら良いのかわからない方の相談に応じます。福祉、医療、司法、教育等の各分野の支援機関等を調整するとともに、互いのネットワークの強化を図ります。

2. 千葉県障害者グループホーム等支援事業

グループホームの利用に関して、利用者、利用希望者、家族、事業所スタッフからの相談に応じます。また、グループホームに関する情報収集・普及啓発を行います。

【支援員の声】

◎職員 A

どのような相談にも親身になって対応します！
気軽にお問い合わせください。

◎職員 B

どんなことでも、どんなところからでも相談にのります。相談事に対して一緒に考えます。
優しいスタッフばかりですのでお気軽にご連絡ください。

◎職員 C

日常で困ったことや不安なことでも相談にのります。
悩んでること、不安なことなどご相談下さい。
一緒に考えます。

事業所名 運営法人	障害者就業・生活支援センター 就職するなら明朗塾 (社会福祉法人光明会)	
担当地区	佐倉市、八街市、成田市、四街道市、富里市、印西市、白井市、栄町、酒々井町	
所在地	〒289-1115 八街市八街ほ 244-62	外観   <small>★ホームページあり 『就職するなら明朗塾』で検索</small> 
電話番号	043-488-5499	
FAX	043-488-5498	
メールアドレス	info@meiroh.com	
開所日	月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く)	
開所時間	9:00～17:00(まずはお電話ください)	
事業所への 交通手段	・JR 八街駅下車、徒歩5分 ・車 国道409号線、DOCOMO ショップ近く	

事業内容など

【どんなところ?】

(障がいのある方・障がい者雇用している企業様
または雇用をお考えの企業様)

当センターでは、印旛地域を中心に障がいのある方の職業的自立を実現するため、身近な地域で就職面と生活面の支援を一体的に行なっています。

また、行政、ハローワーク、千葉障害者職業センター、社会福祉施設、医療機関、特別支援学校等と連携しながら、支援を実施します。

【事業内容】

- ・職業準備訓練のあっせん
- ・ハローワーク、会社の採用面接への同行支援
- ・職場実習の調整及び支援
- ・職場定着支援
- ・生活支援
- ・ジョブコーチ支援
- ・その他の悩みごと等についてもご相談ください。

【支援員の声】

◎支援員 A

定期的に精神科に通っている方や難病の方等、「働く」ことをキーワードにお困りの方は、まずご相談ください!

◎支援員 B

地域で「働く」と「暮らす」を実現させるため、一体的な支援を行います。

◎支援員 C

専門のスタッフが親身になり、ご相談に応じます!

【その他】

手帳がなくても相談可能です。障害のある方のご家族、企業の方のご相談も可能です。

学校名	千葉県立 印旛特別支援学校（本校）	
障害種別	知的障害	
所在地	〒270-1605 印西市平賀1160-2	外観 
電話番号	0476-98-2200	
FAX	0476-98-0969	
メールアドレス	inba-sh@chiba-c.ed.jp	
問い合わせ日	月曜日～金曜日(祝日を除く)	
時間	9:00～17:00	
学校への交通手段	JR酒々井駅又は京成酒々井駅西口から千葉グリーンバス「日医大病院行」または「学園台行」乗車、「学園台入口」下車徒歩1分	

事業(活動)内容

【どんなところ?】

- ・知的障害のある児童生徒を教育する特別支援学校で、小学部、中学部及び高等部の3学部を設置しています。
- ・各学部とも生活単元学習や作業学習等の「各教科等を合わせた指導」を中心に据えた教育課程を編成しています。
- ・自立活動は、担任を中心に指導計画を立案し、認知、コミュニケーション、身体の動きなどに関する個別の指導や集団での指導を行っています。
- ・隣接する小学校と定期的な交流及び共同学習を実施しています。
- ・平成18年度から医療的ケアに取り組み、現在は看護師4名を配置し、医療的ケアを必要とする児童の教育の充実に努めています。
- ・平成29年3月14日にユネスコスクール加盟が承認されました。

本校のキャラクターいんばちゃん



【教育相談】

特別支援教育コーディネーターが窓口になり、全教職員がそれぞれの専門性を生かして、御相談に応じます。

その他に以下のようなことも行っています。

- ・ 研修会への協力
- ・ 書籍、教材・教具、検査器具の紹介・貸出し
- ・ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成支援
- ・ 特別支援学級や通常の学級での支援
- ・ 医療、福祉、専門機関等との連携 など

まずはお電話ください。



学校名	千葉県立 印旛特別支援学校（さくら分校）	
障害種別	知的障害	
所在地	〒285-0808 佐倉市太田1956 佐倉南高校内	外観 
電話番号	043-486-3781	
FAX	043-486-3782	
メールアドレス	inba-sh-sakura@chiba-c.ed.jp	
問い合わせ日	月曜日～金曜日(祝日を除く)	
時間	8:30～16:45	
学校への交通手段	<ul style="list-style-type: none"> ・JR佐倉駅南口から「佐倉南高校循環線」バス乗車、「佐倉南高校」下車徒歩1分 ・JR佐倉駅から約2km、徒歩25分 	

事業(活動)内容

【どんなところ?】

- ・平成24年4月 軽度の知的障害の生徒を対象に、職業自立・社会参加を目指し、幅広く実践的な高等部教育を行う学校として千葉県立佐倉南高等学校内に設置されました。
- ・教科学習では、社会生活に必要な基礎知識や常識、一般教養など日常生活で活用する基礎的な学習に取り組みます。
- ・コース実習では、「農園芸コース」「メンテナンスサービスコース」「フードデザインコース」「クリエーションコース」の4つのコースがあります。
1年ごとに所属するコースが変わり、卒業までに、3つのコースを経験し、働くための基本的な知識や技能・態度を学習します。
- ・産業現場等における実習では、企業や福祉施設において、実際に2週間働く経験をします。成果と課題を振り返り、自分の得意なことや苦手なことなど、自己理解を深め、進路決定に生かしていきます。

【進路相談】

就労支援コーディネーターが窓口になり、企業と学校、地域をつなぎます。また、在学時から本人・御家族の希望を元に、得手不得手やそれぞれの特性に応じた働き方や内容を含め、マッチングを大切にした進路支援を行います。

在学中から、卒業後の生活を見据え、地域の福祉や支援事業サービスなどと関わり、安心して社会自立・職業自立に向かえるよう、3年間のアフターケアもあります。

その他、就労に関する相談や、支援についての相談にも応じます。

まずは、お電話ください。



学校名	千葉県立 桜が丘特別支援学校	
障害種別	肢体不自由(身体障害者手帳所持者)	
所在地	〒264-0017 千葉県若葉区加曽利町1538	外観 
電話番号	043-231-1449	
FAX	043-231-3069	
メールアドレス	sakuragaoka-sh@chiba-c.ed.jp	
問い合わせ日	月曜日～金曜日(祝日を除く)	
時間	8:30～17:00	
学校への交通手段	○JR千葉駅 京成バスほおじろ台經由千城台車庫行 「桜木消防署」下車 徒歩10分 ○JR都賀駅 モノレール千城台行「小倉台」下車 徒歩25分 ○高速道路利用 東京方面～貝塚インター 東金方面～千葉東インター	

★ホームページあり
『千葉県立桜が丘特別支援学校』で[検索](#)



マスコットキャラクター
さくらちゃん



事業(活動)内容

【どんなところ?】

- ・肢体不自由の児童生徒が対象の学校です。
- ・小学部、中学部、高等部があります。
- ・教育課程は、小・中・高の教科書を使って学習する「準ずる教育課程」、「知的障害特別支援学校の各教科等の目標や内容を取り入れた教育課程」、重度重複の児童生徒を対象とした「自立活動を主とした教育課程」の3つがあります。
- ・通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対し、教員を派遣して訪問教育を行っています。
- ・寄宿舎を併設しています。集団生活をしながら規則正しい生活習慣や協調性を身につけます。
- ・医療的ケアを必要とする児童生徒のため、看護師が配置されています。
- ・学区域内を5つのコースでスクールバスを走らせ、通学を支えています。
- ・食べる力に合った食形態の給食を提供しています。(普通食・つぶ食・ミキサー食)

【教育相談】

身体、学習、発達、就学・進路、生活全体について、困っていることや気になることがありましたら、ご相談ください。

○電話・メール相談

随時、受け付けています。

○来校相談・支援

毎月第1木曜日 16:00～17:00

○訪問相談・支援

要請があれば、保育所・幼稚園・学校等に担当者が伺います。

○学校見学・学校体験

本校の施設や授業の見学を行います。
ご希望により、体験学習もできます。

○通級による指導

小・中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒に対し、指導支援を行います。

※本校の特別支援教育コーディネーターへお電話をください。

学校名	千葉県立 千葉 ^{もう} 盲学校	
障害種別	視覚障害	
所在地	〒284-0001 四街道市大日468-1	外観   
電話番号	043-422-0231	
FAX	043-424-4592	
メールアドレス	chiba-sb@chiba-c.ed.jp	
問い合わせ日	月曜日～金曜日(祝日を除く)	
時間	9:00～16:00	
学校への交通手段	最寄り駅 JR総武本線・成田線 四街道駅下車 ・徒歩25分 四街道駅北口より北方向へ1.7km 「盲学校入口」信号を右折してすぐ ・バス10分(いずれも「盲学校」下車) JR四街道駅北口バス乗り場③から <ちばグリーンバス> 志津駅南口行き・東邦大学佐倉病院 正面玄関行き・大日中央行き <千葉内陸バス> 勝田台行き・大日中央行き	

★ホームページあり
『ちばもう』で検索

事業(活動)内容

【どんなところ?】

本校は県内唯一の視覚障害(見えない・見えにくい)に特化した特別支援学校です。

幼稚部、小学部、中学部、高等部普通科・総合生活科

- ・通常の幼稚園、小学校、中学校、高等学校と同じ内容の学習をしています。
- ・一人一人の課題に応じた学習と、障害に配慮したきめ細やかな指導を行います。
- ・点字教科書や拡大教科書、視覚補助具(ICT機器を含む)を活用し、一人一人の見え方に応じた学習環境を整えています。
- ・歩行や弱視レンズ、タブレットなどを活用する学習も行き、自立と社会参加を目指しています。

高等部保健理療科

- ・高等学校の普通教育と、あん摩マッサージ指圧師になるための専門教育を併せて行います。

高等部専攻科 理療科・保健理療科

- ・高等学校等卒業以上の方に、あん摩マッサージ指圧師、はり師、灸師になるための専門教育を行います。

*高等部専攻科及び高等部保健理療科は、国家試験受験資格が得られます。

【教育相談】 <視覚支援センター>

乳幼児(0歳から)、児童生徒、保護者、担当されている先生方からの相談に応じて、教育的な立場から視機能評価をしたり、日常生活場面での支援や、見やすい教材・教具の紹介等をしてしています。
来校していただいたの相談、要請に応じての訪問相談、また電話やメールでの相談も行っています。

学校名	千葉県立 千葉聾 ^{ろう} 学校	
障害種別	聴覚障害	
所在地	〒266-0011 千葉市緑区鎌取町 65-1	外観 
電話番号	043-291-1371	
FAX	043-291-5483	 <small>千葉県立学校イメージキャラクター「キンタロウ」</small>
メールアドレス	sinro.chibarou@chiba-c.ed.jp	
問い合わせ日	教頭までお問い合わせ下さい。	
時間	月曜日～金曜日（祝祭日を除く） 8:30～16:50	
学校への交通手段	【公共交通】JR千葉駅から外房線で約13分、三つ目の鎌取駅で下車。改札口を出たら右の階段をおり、正面の大網街道に出たら右に向かい最初の押ボタン式信号を渡った所に正門があります。	
		★ホームページあり 『千葉聾』で 検索 

事業(活動)内容

【どんなどころ?】

学校教育目標

豊かな心、確かな学力、しなやかな体を育み、社会をよりよく生き抜く子どもの育成を目指す。

学校紹介

本校は、千葉市東南部の緑豊かな新興住宅街に位置します。昭和6年に「千葉県立聾啞学校」として開校され、昭和23年、千葉県立千葉聾学校と改名、昭和39年、今井町から現在の鎌取町に移転しました。

幼稚部・小学部・中学部・高等部があり、3歳から20歳までが同じ校舎で学習しています。高等部には普通科、産業技術科、理容科の3学科があります。理容科は専攻科2年間を含め理容師免許を取得することができます。

校内には、集団補聴システムや文字放送、三色灯など、聴覚障害に配慮した様々な環境が整っています。また、県内の学校に対して、聴覚に関する様々な支援や相談も行っています。

【教育相談】

きこえとことばの教育相談

聞き誤りや聞き返しがよくある。ことばがなかなか増えない。後ろから呼びかけても、振り向かない。聞き取りにくい発音がある。テレビのボリュームをあげたがるなど、いろいろな疑問にお答えします。

○乳幼児期支援ぱんだルーム(0歳～2歳)

お子さんと保護者の方を対象に活動を行っています。聴覚を活用し、親子でコミュニケーションがとれるよう支援しながらお子さんの円満な発達をめざします。

○教育相談(幼・小・中・高・大学生)

きこえやことばの発達などについて、電話や来校による相談を行っています。

○通級指導教室(小・中学生)

小中学校の通常学級に在籍している難聴のお子さんが、週1～2回聾学校やサテライト教室に通級し、個別学習をしています。

学校名	千葉県立 四街道特別支援学校		
障害種別	病気のために継続した医療管理と生活規制が必要な児童生徒		
所在地	〒284-0003 四街道市鹿渡 934-45	外観	
電話番号	043-422-2609		
FAX	043-434-4679		
メールアドレス	teach2.yotsukaido-sh @chiba-c.ed.jp		
問い合わせ日	月曜日～金曜日(祝日を除く) 随時(各学部コーディネーターまで)		
時間	9:00～16:30		
学校への交通手段	JR四街道駅から徒歩3分 四街道インターから10分 (駐車場あり)		★ホームページあり 『四街道 特別支援』で検索 

事業(活動)内容

【どんなところ?】

本校は、病気の治療をしながら学習できる学校です。教育課程は、病気の種類や障害の程度、発達段階等に応じて編成します。

<教育課程の例>

- 小・中・高等学校に準じる教育課程
- 特別支援学校(知的障害)の教育内容を取り入れた教育課程
- 自立活動を主とした教育課程

また、病気や障害の程度に応じて、学校・病院・自宅など、様々な場での学習が可能です。学校には、学校看護師が常駐し、医療的なケアが必要な児童生徒に対応しています。下志津病院や日本医科大学千葉北総病院(院内学級)、成田赤十字病院(訪問教育:高等部のみ)とも連携して教育活動に取り組んでいます。

学校行事として、運動会や四葉祭、校外学習や修学旅行等も計画・実施されています。

【教育相談】

一般疾患やぜんそく、高度肥満、アレルギー疾患、筋ジストロフィー、重度重複障害、心身症などの病気のある児童生徒の教育に関する相談を受け付けています。

就学・転入についてだけでなく、支援方法についての相談も受け付けています。

学校見学・相談は随時受け付けていますので、まずは電話でのご連絡をお願いします。

※病気のために継続した医療管理と生活規制が必要な児童生徒が対象です。

【その他】

●通級による指導について

今の学校に籍を置いたまま、決まった時間に本校で病気や障害による困難を改善・克服するための学習(自立活動)を行います。(対象:小・中学校に通っている児童生徒)

団体名	佐倉市精神障害者家族会 かぶらぎ会
代表者	大賀 四郎
所在地	〒285-0043 佐倉市大蛇町720-23
電話番号	090-4755-3682
F A X	043-485-4353
ホームページ	
メールアドレス	oogashirou0401@gmail.com
活動日	① いこいのひろば 志津市民プラザ 第2水曜日 ② いこいのひろば ミレニアムセンター佐倉 第4日曜日(12月は第3日曜日) ③ 役員会 ミレニアムセンター佐倉 第4日曜日(12月は第3日曜日)
活動時間	① 13:00-16:00 ② 13:00-15:00 ③ 10:00-12:00
入会条件	精神に障害を抱える方の家族や当事者・支援者・団体の方針に賛同いただける方
会費	会員:年3,600円 賛助会員:年1,800円 当事者会員:免除制度があります

事業(活動)内容

○団体の説明(活動の対象者や団体の活動理念など)

精神障害者を抱えている家族の会です。同じ悩みを持つ家族が集い、語り、励ましあい、病気に対する正しい理解と対応の仕方を学び、精神障害と家族の福祉の向上に向け活動しています。

○定期的な活動内容(会場場所など)

- ① なんでも話し合える場「いこいのひろば」月2回(第2水曜日・第4日曜日)
- ② 病気や薬などの研修 年4回
- ③ 楽しい催し お花見会、花火大会観覧、バーベキュー大会、フェスタなど
- ④ 機関紙「かぶらぎ会だより」毎月発行 引きこもりの方々との心の絆を願っています。
- ⑤ ご相談は 電話090-4755-3682(大賀)まで

○イベントなど(年間スケジュールなど)

令和4年度活動計画

- ① 成年後見制度研修②周辺家族会との連携強化③かぶらぎ会 Q&A「教えて・・・困っています」
- ④地域住民への精神疾患をご理解いただく⑤かぶらぎ会フェスタ⑥会員の拡大⑦市長への要望書提出⑧いこいのひろば月2回⑨かぶらぎだよりを毎月発行⑩精神障害と学校教育の関わり⑪重度心身障害者医療費助成制度の対象拡大と障害者手帳の取得促進⑫市内に訪問医療の在宅支援(ACT)の開設(風の村)を支援

○入会方法

電話でお問い合わせください。090-4755-3682(大賀)

入会申込書と会費の振込用紙をお送りします。振り込みは郵便局が便利です。

入会申込書を記入し、FAXまたは封書にてお送りください。

FAX:043-485-4353

住所:〒285-0043 佐倉市大蛇町 720-23 大賀四郎 宛

会費:年3,600円(当事者会員は免除制度があります) 賛助会費:年1,800円

団体名	佐倉市手をつなぐ育成会
代表者	黒田 聡
所在地	佐倉市井野108-60
電話番号	043-489-0873
F A X	043-489-0873
ホームページ	https://sakurashiikuseikai.web.fc2.com/
メールアドレス	sakurashi-ikuseikai@yahoo.co.jp
活動日	理事会:毎月第2木曜日 その他行事・研修等:年間計画による
活動時間	理事会:10:00~12:00
入会条件	正会員:障害者(児)および保護者
会費	家族単位で年額4,500円(途中入会者は入会翌月から月額400円)

事業(活動)内容

◇佐倉市手をつなぐ育成会の組織

・佐倉市在住の障がいのある本人と親の会です。障がいも価値観・願いも様々ですが、この佐倉の地で「安心して希望を持って自分らしく暮らすことができるようにするにはどうしたらよいか」を考え、障がい者の生活と権利を守り、教育療育と福祉の向上を図ることを目的に活動しています。

・正会員のほかに、本会の目的・趣旨に賛同する個人または団体(法人を含む)の賛助会員から構成されています。

・手をつなぐ育成会は全国組織です。一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会のもと、都道府県ごとに育成会があり、全国の仲間とより良い障害者制度を目指す活動や地域の取り組みなどで連携しています。

◇佐倉市手をつなぐ育成会の活動

①会員相互の連携と親睦を深める活動:定時総会(4月)、施設見学研修、バーベキュー大会、新年会と新成人を祝う会、父の会そして順天堂大学の支援の下に「ちゃれんじどフィットネスクラブ」活動などを通じ、会員相互の連携と親睦を図っています。

②障害者制度の勉強会と会員ニーズの把握:福祉制度の勉強会、学齢期の子供を中心とした保護者同士のジュニア部会の意見交換会、高齢化への対応など、時々のテーマに即し活動しています。

③地域での支援の輪を広げるとともに会員ニーズの充足に向けての活動:地域に向けては地区社協との連携や理解を深める「出前講座」、まちのバリア点検会の参加、地域バザー参加、地域交流会など活動しています。また、佐倉市・佐倉市社会福祉協議会の各種委員会へ参画し、関係機関等と一体となった活動を通じ、地域・行政への提言や要望の実現に努めています。それから、年2回広報紙を発行し、広く地域の各団体に配布し、より理解を深める活動をしています。また、会員・賛助会員へは年4回「育成会だより」を配布し、情報の連絡・共有化を図っています。そして、当会のホームページやYouTube公式チャンネルなどを通して、より早くそして正確な活動情報を皆さまに配信しています。

④印旛地区育成会・県育成会や関東ブロック・全国育成会行事への参加:全国手をつなぐ育成会連合会や県育成会主催の行事や勉強会、各地区での会員研修会や連絡会、印旛郡市情報交換会、地引網大会、療育親子旅、などへ参加しています。

◇佐倉市手をつなぐ育成会への入会

・ホームページからか、もしくは下記あてにご連絡をください。

電話/FAX 043-489-0873 黒田

メールアドレス sakurashi-ikuseikai@yahoo.co.jp

ホームページはこちら



団体名	NPO 千葉県中途失聴者・難聴者協会 印旛事務所
代表者	伊藤 京子
所在地	佐倉市中志津7-17-17
電話番号	043-489-7755
F A X	043-461-6533
ホームページ	
メールアドレス	Sawa_no_jii@catv296.ne.jp
活動日	基本的には 第一土曜日・第三土曜日
活動時間	基本的には 午後1時~4時
入会条件	中途失聴者・難聴者及びその家族・友人
会費	入会金 1,000 円、年会費 6,000 円

事業(活動)内容

千葉県中途失聴者・難聴者協会の中で印旛地区(八千代市を含む)に在住在勤の中途失聴者・難聴者の集まる場を提供しています。

失聴されると他者とのコミュニケーションが極度に少なくなりやすく、また社会的な情報も得られにくくなっていると思われます。似た事情を持つ失聴者や協力者と語り合うことで人生に積極的な気持ちを取り戻してほしいという願いから懇談会や学習会を行っています。

文字情報としても、会員が思いを書き合う季刊の機関誌も発行しています。

集まりの場には要約筆記という発言をリアルタイムに書いてスクリーンに映す方法で伝えられますから、聞こえなくても聞こえにくくても、他者の話を聞き、自分の話も聞いてもらえます。

「聞けなくたって大丈夫!」と言える社会の実現のために活動する仲間の会です。

団体名	まあるい会
代表者	山本智子
所在地	佐倉市内田42
電話番号	090-7219-4255
F A X	043-498-2806
ホームページ	
メールアドレス	gpgpggp69@catv296.ne.jp
活動日	毎月第2金曜日 相談があれば随時
活動時間	10:00~12:00
入会条件	会の活動の趣旨に賛同していただける方
会費	年会費1,000円

事業(活動)内容

お互いの違いを認め合い、障がいがある子もない子も共に育ち学びあうインクルーシブ教育の実現を目指し活動しています。

年4回の会報発行

障がいのある子の就園・就学相談会の開催

(必要に応じ)市教育委員会との話し合い

共に育つ教育を進める千葉県連絡会及び千葉県障がい児・者の高校進学を実現する会の県教育委員会との話し合いに同席

団体名	佐倉市ろう者協会
代表者	佐藤近延
所在地	佐倉市千成 1-2-16
電話番号	090-8017-0399
FAX	043-484-5977
ホームページ	
メールアドレス	inyn_88367@yahoo.co.jp
活動日	毎週木曜日
活動時間	10:00~12:00
入会条件	障害を抱える方やその家族・支援者 団体の方針に賛同いただける方
会費	年2,000円

事業(活動)内容

- 団体の説明(全日本ろうあ連盟、関東ろう連盟、千葉県聴覚障害者協会)
- 定期的な活動内容(千葉聴覚障害者センター、西部地域福祉センター)
- イベントなど(耳の日まつり、手話を考えるフォーラム)
- 入会方法(定期総会、事務局 西田 FAX 043-461-2117)

団体名	千葉県発達障害児・者親の会「コスモ」
代表者	(会長) 水越 由起恵
所在地	
電話番号	
F A X	
ホームページ	http://cosmohp.web.fc2.com/index.html
メールアドレス	chiba.cosmo@gmail.com
活動日	(佐倉グループ) 不定期 年 5 回程度 他地域のコスモによる主催などあり
活動時間	
入会条件	千葉県内にお住まいで会の趣旨に賛同いただける発達障害児・者の保護者
会費	正会員:年 6,000 円 賛助会員:2,000 円 通信会員:年 4,000 円

事業(活動)内容

「コスモ」は、千葉県内に住む、発達障害(LD、ADD、ADHD、広汎性発達障害、アスペルガー症候群、高機能自閉症、知的障害)をもつ子供の親の会です。

6つの地域グループと3つの活動グループがあり、後援会・勉強会・グループ活動・自主療育活動・機関紙の発行・行政機関への働きかけを行っています。また、全国LD親の会に所属し、全国LD親の会を通して日本発達障害ネットワーク(JDDネット)に加入しています。

佐倉グループは印旛・山武・香取・海匝地域までを対象とする地域グループの一つとして、今年度は15名の会員と共に情報交換や勉強会・見学会・親子レクリエーション・ピアカウンセリングや地域福祉のネットワークへの参加など活発に活動しています。

勉強会の一つとして、佐倉市教育センターの担当者を講師に迎えて、毎年開催しています。

コスモは子供たちが自信をもって生きていける環境が迅速に整備されることを願って活動する親の会です。

入会をご希望の方は下記あてにご連絡ください。

●会の名称 千葉県発達障害児・者親の会「コスモ」

●会費 正会員:年 6,000 円

通信会員:年 4,000 円

賛助会員:年 2,000 円

ホームページはこちら

●お問い合わせ 下記ホームページへ

●入会申し込み e-mail: chiba.cosmo@gmail.com

●ホームページ <http://cosmohp.web.fc2.com/index.html>



③ヘルパー、訪問看護事業所一覧

ヘルパー、訪問看護事業所

事業所名	提供サービス	P
佐倉ホームヘルプサービス	居宅介護、重度訪問介護	P33
社会福祉法人生活クラブ風の村 介護ステーションさくら	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	P34
社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会 きらり	居宅介護、同行援護	P35
セントケア佐倉	居宅介護、重度訪問介護	P36
SOMPO ケア佐倉訪問介護	居宅介護、重度訪問介護	P37
ヤックスヘルパーステーション佐倉寺崎	居宅介護	P38
なのはな介護サービス	居宅介護、重度訪問介護	P39
ニチイケアセンター佐倉南	居宅介護、重度訪問介護	P40
訪問介護事業所くつろぎの里	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	P41
ヘルパーステーション小春	居宅介護、重度訪問介護	P42
ケアサービスほのか	居宅介護、重度訪問介護	P43
厚生園訪問看護ステーション	訪問看護	P44
クランベリー訪問看護ステーション	訪問看護	P45
みなもと訪問看護リハビリステーション	訪問看護	P46
訪問看護ステーションサポートオール	訪問看護	P47
訪問看護ステーションきずな	訪問看護	P48
生活クラブ風の村訪問看護ステーション Arica	訪問看護	P49
しゃるうる訪問看護ステーション	訪問看護	P50
ドットライフ佐倉(訪問看護・リハビリ)	訪問看護	P51
ニチイケアセンター佐倉	居宅介護、重度訪問介護	P52
ニチイケアセンター志津	居宅介護、重度訪問介護	P53
ファミリーケア	居宅介護、重度訪問介護	P53
生活クラブ風の村訪問看護ステーションさくら	訪問看護	P53
訪問看護ステーション Rihana	訪問看護	P53
ヘルパーステーションここのわ	居宅介護、重度訪問介護	P54
訪問看護ステーション「さくら咲くさくら」	訪問看護	P54
訪問看護ステーションデューン佐倉	訪問看護	P54

事業所の詳細は各ページをご覧ください。

事業所名	佐倉ホームヘルプサービス	
サービス種別	居宅介護、重度訪問介護（移動支援）	事業所の風景 
サービス実施地域	佐倉市内全域	
所在地	佐倉市栄町 19-5-105	
運営法人	株式会社 ユーピーアイ	
電話番号	043-486-9978	
FAX	043-484-4066	
ホームページ	https://upi.ne.jp/	
メールアドレス	sakura-help@upi.ne.jp	
受付日時	月曜日から金曜日 8:30～17:30	
サービス提供日時	月曜日から金曜日 8:30～17:30 (12月30日から1月3日を除く)	
費用	障害者総合支援法で定められた自己負担額	



活動内容

【サービス提供内容】 障害福祉サービス受給者証をお持ちの方に以下の支援を行います。

・居宅介護

身体介護（食事介助・排泄介助・入浴介助 等）

家事援助（調理・洗濯・掃除・買い物代行 等）

通院等介助（通院・官公署等への移動介助）

・重度訪問介護

重度の下肢不自由、その他の障害があり、常時介護を必要とする方への身体介助、家事援助等

・移動支援

移動支援（介護型移動支援・社会参加型移動支援）

佐倉市の地域生活支援事業受給者証をお持ちの方の外出同行、介助等

【職員体制】

・管理者 1 名 サービス提供責任者 3 名 常勤訪問介護員 2 名 非常勤訪問介護員 5 名

・保有資格（介護福祉士 8 名 実務者研修 2 名）

【特色・PR】

40 代の職員を中心にパワフルに活動中 !!

サービスを必要としている方々が安心して過ごせるようお手伝いいたします。

その時に行うべきサービスを!!という強い思いが私達のモットーです。

一緒に考えていただくことが新たな生活を生み出す一歩に繋がります。

まずはご家族のお悩みをお聞かせください !!

事業所名	社会福祉法人生活クラブ風の村介護ステーションさくら	
サービス種別	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	事業所の風景
サービス実施地域	佐倉市・四街道市・印旛郡(酒々井町・栄町) 印西市(瀬戸・平賀・平賀学園台・山田・若萩・鎌苅・滝野・萩原・吉高・舞姫・美瀬)	
所在地	佐倉市山崎 529-1	
運営法人	社会福祉法人 生活クラブ	
電話番号	043-484-3901	
F A X	043-485-5950	
ホームページ	http://www.kazenomura.jp/	
メールアドレス	Kaigo.sakura@kazenomura.jp	
受付日時	平日午前 9 時～午後 5 時 ※土・日・祝日及び 12 月 30 日・1 月 3 日は休業	
サービス提供日時	月曜日～日曜日 24 時間・365 日	
費用	障害者総合支援法で定められた自己負担額	

活動内容

【サービス提供内容】

身体障がい・精神障がい・知的障がい・視覚障がいをお持ちの方がお使いいただけるサービスです。
身体介護(食事・排泄介助・入浴介助等)・家事援助(買い物・掃除等)・同行援護・通院介助・移動支援
事業

【職員体制】

管理者 1 名
サービス提供責任者 5 名
常勤ヘルパー・非常勤ヘルパー
*男性ヘルパーも数名所属しています。

【特色・PR】

法人理念

- 1 私たちは、一人ひとりの個性と尊厳を尊重し、基本を大切に質の高い支援を目指します。
- 2 私たちは、地域のみなさんと共に、誰もがありのままにその人らしく地域で暮らすことができるようなコミュニティづくりに貢献します。
- 3 私たちは、情報公開、説明責任を大切にするとともに、希望と働きがいがある職場を、自らが参加してつくります。

事業所名	社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会	
サービス種別	居宅介護、同行援護（地域生活支援事業）	事業所の風景 
サービス実施地域	市内全域	
所在地	佐倉市海隣寺町 87 社会福祉センター2階	
運営法人	社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会	
電話番号	043-486-2519	
FAX	043-486-2518	
ホームページ	http://www.sakurashakyo.or.jp	
メールアドレス	kaigo@sakurashakyo.or.jp	
受付日時	平日 8:30 ~ 17:15	
サービス提供日時	日曜日～土曜日 7:00～20:00 (12/30 から 1/3 を除く)	
費用	障害者総合支援法に基づく単価の利用者負担額と活動交通費、当日キャンセル料	



活動内容

【サービス提供内容】

- ・居宅介護サービス（身体介護、家事援助、通院介助、同行支援など）
- ・訪問介護員派遣事業（当所をご利用中の方に自費でサービスを提供）
- ・地域生活支援事業（地域生活事業給付証をお持ちの方の外出を支援）

【職員体制】

- ・管理者 1 名
- ・サービス提供責任者 2 名
- ・非常勤訪問介護員 19 名
- ・保有資格（介護福祉士 11 名、介護職員初任者研修 1 名、実務者研修 1 名、ヘルパー2 級 8 名 同行援助従事者養成研修 15 名）

【特色・PR】

- ・ケアプランの作成、承ります。
- ・福祉有償運送事業（公共交通機関をお一人で利用できない方等の移動サポート）も実施しています。
- ・権利擁護（金銭管理や成年後見制度についてなど）、ご相談を承ります。

事業所名	きらり	
サービス種別	居宅介護、重度訪問介護（移動支援）	
サービス実施地域	佐倉市、四街道市、印西市	
所在地	佐倉市上志津1340-3	
運営法人	社会福祉法人えのき会	
電話番号	043-488-3677	
FAX	043-488-0554	
ホームページ	http://sakuraenoki.org/	
メールアドレス	kyotaku.kirari@mx8.alpha-web.ne.jp	
受付日時	平日 9:00~17:00	
サービス提供日時	月曜日~日曜日 9:00~18:00（ご相談に応じます）	
費用	障害者総合支援法に基づく介護給付費の対象外のもの、及び独自サービス等において実費負担があります。	



←シンボルツリー
榎木



↓ 事業所外観（春）



活動内容

冬に向かう冷たい空に、きらめく星の光が暗い夜道をほのかに照らすように、昼には見えなくても必要とされる時に役に立つことができたなら…と、在宅生活をサポートするための事業所として、平成18年1月に開設されました。

【サービス提供内容】

身体介護：食事、入浴、着替え、体位交換、排泄の介助、ベッド・車椅子への移乗、歩行の介助、
買い物など外出時の同行などおこないます。

家事援助：調理、掃除、洗濯、日用品の買い物などおこないます。

通院等介助：通院の準備・同行や、官公庁などの公共機関への外出をおこないます。

重度訪問介護：重度の肢体不自由者で、常に介護を必要とする方へ食事や入浴、排泄の介助、
外出時における移動の介護などの支援を総合的におこないます。

【職員体制】

管理者、サービス提供責任者、訪問介護員で業務にあたっています。少数精鋭なので、ご利用者様へスケジュール調整等ご協力をいただくこともあります。出来る限り一人ひとりの望む暮らしが営めるよう努めてまいります。

【特色・PR】

障害福祉に特化した事業所です。可能な限り、それぞれの障害特性やニーズに対応した支援を心掛けております。制度の関係でサービス提供が難しい内容は、独自サービス（有料）で対応させていただくことも可能ですので、ご相談ください。

事業所名	セントケア佐倉	
サービス種別	居宅介護、重度訪問介護	事業所の風景 
サービス実施地域	佐倉市内全域	
所在地	佐倉市寺崎北 4-7-6	
運営法人	セントケア千葉株式会社	
電話番号	043-486-2943	
FAX	043-486-2944	
ホームページ	http://www.saint-care.com/	
メールアドレス	sakura_sc12@saint-care.com/	
受付日時	平日 8:30~17:30	
サービス提供日時	日曜日~土曜日 8:00~18:00 (12/29~1/3を除く)	
費用	障害者総合支援法で定められた自己負担額、他実費負担額、キャンセル料 など	

活動内容

【サービス提供内容】

- ・居宅介護等のサービス内容(身体介護、家事援助、通院介助 など)
- ・プライベートケアの提供(自費サービス)

【職員体制】

- ・管理者 1 名 サービス提供責任者 2 名 常勤訪問介護員 5 名(程度)
- ・保有資格 介護福祉士 4 名 介護職員初任者研修 3 名

【特色・PR】

お客様のニーズに合わせ、寄り添い、やりがいや生きがいを引き出せるよう自立支援を中心に援助活動を行っています。

社内で毎月研修を行い、専門性の高い人材の確保やヘルパーの活動環境の整備、中重度者への対応など様々な取り組みを行っています。

事業所名	SOMPO ケア佐倉訪問介護	
サービス種別	居宅介護、重度訪問介護	事業所の風景 
サービス実施地域	市内全域	
所在地	佐倉市稲荷台 2-5-5 エクセレントビル1階101号室	
運営法人	SOMPO ケア株式会社	
電話番号	043-463-6911	
F A X	043-463-6912	
ホームページ	https://www.sompocare.com/	
メールアドレス	sakura11@sompocare.com	
受付日時	平日 9:00~18:00	
サービス提供日時	365日 24時間	
費用	障害者総合支援法で定められた自己負担額、他実費負担額、キャンセル料 など	

活動内容

【サービス提供内容】

- ・居宅介護等のサービス内容（身体介護、家事援助、通院介助 など）
- ・重度訪問介護
- ・プライベートサービス（自費サービス）
- ・地域生活支援（移動支援）

【職員体制】

- ・常勤 3名（管理者 1名/サービス提供責任者 2名）
- ・登録ヘルパー 11名（男性ヘルパー在籍）

【特色・PR】

『人間尊重』を経営の基本とし、利用者さまの“できること“に着目して自立を支援いたします

住み慣れたご自宅で その人らしく 地域での暮らしを支えていきます

事業所名	ヤックスヘルパーステーション佐倉寺崎	
サービス種別	居宅介護	事業所の風景 
サービス実施地域	佐倉市	
所在地	佐倉市寺崎北 2-2-1	
運営法人	株式会社 ヤックスケアサービス	
電話番号	043-235-8910	
FAX	043-235-8921	
ホームページ	https://care-yacs.co.jp/	
メールアドレス	sakuraterasaki@care-yacs.co.jp	
受付日時	AM9:00~PM18:00	
サービス提供日時	月曜日~金曜日(12/29~1/3は除く)	
費用	障害者総合支援法で定められた自己負担額、他実費負担額、キャンセル料など	

活動内容

【サービス提供内容】

居宅介護等のサービス内容(身体介護、家事援助、通院介助等)
自費サービスの提供

【職員体制】

- ・管理者 1 名 サービス提供責任者 2 名 常勤訪問介護員 1 名 非常勤訪問介護員 4 名
- ・保有資格(介護福祉士 5 名 介護職員初任者研修 1 名 実務者研修 1 名)

【特色・PR】

法令順守のもと、きめ細やかな生活支援の提供、医療依存度の高い方や排せつ介助・移動介助等の身体介護を提供いたします。定期的な訪問介護員の研修にも重点をおいております。

事業所名	なのはな介護サービス	
サービス種別	居宅介護、重度訪問介護	事業所の風景 
サービス実施地域	佐倉市・八千代市	
所在地	佐倉市中志津 4-1-13	
運営法人	有限会社なのはな介護サービス	
電話番号	043-290-9858	
FAX	043-290-9859	
ホームページ	http://nanohana-kaigo.com/	
メールアドレス	nanohanakaigoservice@gmail.com	
受付日時	平日 9:00~17:00	
サービス提供日時	月曜日から土曜日 8:00~18:00	
費用	障害者総合支援法で定められた自己負担額、他実費負担額、キャンセル料あり	



活動内容

【サービス提供内容】

入浴、排泄および食事等のお手伝い、また調理・洗濯、および掃除等の家事ならびに生活等に関する相談および助言その他の生活全般にわたる援助をおこなわせていただいております。

【職員体制】

- ・管理者 1 名 サービス提供責任者 2 名 常勤訪問介護員 1 名 非常勤訪問介護員 9 名
- ・介護福祉士 3 名 介護職員初任者研修 9 名

【特色・PR】

平成 12 年の介護保険開始当初より、ご利用者さまが安心して暮らしていけるようお手伝いさせていただいております。

「そのニーズ、やるだけやってみます!」を合言葉に、ご利用者さまの立場に立った援助をこころがけております。

事業所名	ニチイケアセンター佐倉南	
サービス種別	居宅介護・重度訪問介護	事業所の風景 
サービス実施地域	佐倉市・四街道市・八街市・酒々井町	
所在地	佐倉市表町2丁目3番10号 TTビル1階	
運営法人	(株)ニチイ学館	
電話番号	043-485-8870	
FAX	043-483-2883	
ホームページ	http://nichiigakkan.co.jp/service/care	
メールアドレス	hstAA3@nichiigakkan.co.jp	
受付日時	平日 9:00~18:00(早朝・夜間は要相談)	
サービス提供日時	年末年始(12/30~1/3)、土・日・祝日以外	
費用	障害者総合支援法で定められた自己負担額、買い物交通費等の実費負担額、キャンセル料 など	

活動内容

【サービス提供内容】

- ・(身体介護) 食事の介護、排泄介護、入浴介護、その他日常生活を営むために必要な身体の介護
 - ・(家事援助) 調理、洗濯、掃除、買い物、その他日常生活を営むために必要な家事の援助
 - ・(通院等介助) 病院への通院等に係る移動介助 など
 - ・(重度訪問介護サービス) 入浴・食事・外出等、長時間に渡る総合的な介助
- 自費サービスの提供:有

【職員体制】

- ・管理者1名 サービス提供責任者1名 常勤訪問介護員1名(程度) 非常勤訪問介護員5名(程度)
- 事務員1名
- ・保有資格(介護福祉士3名 ホームヘルパー2級4名 など)

【特色・PR】

お客様に対し、身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、身体介護・家事援助・生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を適切かつ効果的に行い、お客様が居宅において自立した日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)で定めるサービスを提供させていただきます。

事業所名	訪問介護事業所くつろぎの里	
サービス種別	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	事業所の風景  
サービス実施地域	佐倉市	
所在地	佐倉市下志津552	
運営法人	社会福祉法人清明会	
電話番号	043-462-2941	
FAX	043-462-5014	
ホームページ	http://www.kutsurogi-310.info	
メールアドレス	Kutsurogino-310@vega.ocn.ne.jp	
受付日時	平日9:00~17:00	
サービス提供日時	月曜日~土曜日8:30~17:30	
費用	障害者総合支援法で定められた自己負担額、他実費負担額、キャンセル料 など	

活動内容

【サービス提供内容】

- ・居宅介護等のサービス内容(身体介護・家事援助・通院介助 など)
- ・福祉有償運送
- ・自費サービス提供

【職員体制】

- ・管理者1名 ・サービス提供責任者2名 ・非常勤訪問介護員14名
- ・保有資格(介護福祉士7名 実務者研修4名 介護職員初任者研修3名)

【特色・PR】

ベテラン職員から若い職員までチームワークが良く、利用者様の生活を支えられるように一生懸命をモットーに働いている事業所です。

臨機応変な対応や利用者様に寄り添い、一日も長く在宅生活が維持できるようにが合言葉です。

事業所名	ヘルパーステーション小春	
サービス種別	居宅介護、重度訪問介護	事業所の風景 事業所は国道 296 号沿いにあり、すぐ近くには飲食店があります。カラフルな看板が目印です。
サービス実施地域	佐倉市周辺市町村	
所在地	佐倉市鐺木町2丁目7番地 7 相川マンション 102 号室	
運営法人	暁株式会社	
電話番号	043-308-7876	
F A X	043-308-7876	
ホームページ	未定	
メールアドレス	Hcx.koharu@gmail.com	
受付日時	平日 9:00~17:00 (12/30~1/3 を除く)	
サービス提供日時	24時間	
費用	障害者総合支援法で定められた自己負担額	



活動内容

【サービス提供内容】居宅介護・重度訪問介護

私達ヘルパーステーション小春では、難病や重い障害のある方や、痰の吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な方々の『自宅で暮らしたい』と願う気持ちにお応えし、ホームヘルパーが自宅に訪問し身体的ケアや生活全般のケアをお手伝い致します。

【職員体制】

管理者1名、サービス提供責任者2名、ホームヘルパー9名、事務員1名の計13名です。

介護福祉士や重度訪問介護従業者養成研修修了者がサービス提供しています。

※私達ヘルパーはご利用者の方々と家族同様に寄り添い、身心ともに精一杯ケアするように努めます

【特色・PR】

ヘルパーステーション小春では様々なヘルパーさんが在籍しています。

①愛情深いヘルパーさん、②ユーモアあふれるヘルパーさん、③真面目なヘルパーさん、④男性ヘルパーさん、⑤国際色豊かな顔ぶれ、⑥経験豊かなヘルパーさん。

事業所名	ケアサービスほのか	
サービス種別	居宅介護、重度訪問介護	事業所の風景
サービス実施地域	佐倉市、四街道市	
所在地	佐倉市小篠塚 1032	
運営法人	株式会社ピノキオハウジング	
電話番号	043-498-5026	
FAX	043-498-5027	
ホームページ		
メールアドレス	seiko-hp@d8.dion.ne.jp	
受付日時	月曜日～金曜日	
サービス提供日時	詳細はお問い合わせください	
費用	詳細はお問い合わせください	

活動内容

【サービス提供内容】

居宅介護→居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯の介護、その他生活全般にわたるサポートを行います。

重度訪問介護→24 時間の連続介護も受けられる。障害福祉サービス、見守り待機を行い、見守り中に排泄、体位調整、水分補給など様々な介護を行う。自宅での家事援助、喀痰吸引も行います。外出介護も行います。

【職員体制】

管理者 1名

サービス提供責任者 1名

介護職員 5名(うち介護福祉士 2名)

事務職員 1名

【特色・PR】

支援の内容に沿った援助を行うとともに、利用者様が温かい気持ちになれるような援助を行います。

事業所名	厚生園訪問看護ステーション	
サービス種別	訪問看護	事業所の風景   
サービス実施地域	佐倉市・富里市・酒々井町・成田市 四街道市・八街市・印西市の半径10km圏内	
所在地	佐倉市鍋木町 320	
運営法人	公益財団法人日産厚生会	
電話番号	043-483-1931	
FAX	043-483-1923	
ホームページ	https://www.sakurakouseien.jp/visit_nursing_station/	
メールアドレス	houmonkango@sakurakouseien.jp	
受付日時	平日 9:00~17:00	
サービス提供日時	平日 8:30~17:00 土曜日 8:30~12:00 日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3) は休業	
費用	医療保険適用 介護保険適用 他実費負担額 キャンセル料 など	

活動内容

【サービス提供内容】

- ・在宅酸素療法・気管内吸引・インスリン注射・終末期ケア・認知症ケア・訪問看護ステーションからの理学療法士・言語療法士によるリハビリ
- ・症状の観察及び療養上のアドバイス
- ・24時間対応体制
- ・自費対応サービス
- ・在宅での介助方法をアドバイスし、実際に援助いたします。
- ・排尿、排便の調整、支援 ・褥瘡の予防、処置
- ・清拭、洗髪、入浴など支援 ・日常生活動作の助言や転倒予防の助言
- ・食事についてのアドバイス ・認知症介護の相談
- ・リハビリテーションの実施や助言

【職員体制】

看護師(常勤)4名(非常勤)1名 看護補助者1名 理学療法士(常勤)1名(非常勤)1名

【特色・PR】

当ステーションは、佐倉厚生園病院内 2階フロアに事業所を設置しています。
「真心と信頼」の理念を掲げ経験豊かなスタッフが個々のニーズに寄り添う看護ケアを提供しています。

事業所名	クランベリー訪問看護ステーション	
サービス種別	訪問看護	事業所の風景 
サービス実施地域	佐倉市 四街道市 八街市 八千代市 印西市 など	
所在地	佐倉市西志津 2-8-7	
運営法人	合同会社愛寧	
電話番号	043-312-9135	
FAX	050-3737-5450	
ホームページ	http://cranberrynurse.wixsite.com/sakura	
メールアドレス	cranberrynurse2@gmail.co.jp	
受付日時	平日 8:30~17:30	
サービス提供日時	月曜日~土曜日 8:30~17:30 (12/30~1/3を除く)	
費用	医療保険適用 介護保険適用 他実費負担額 キャンセル料 など	

活動内容

【サービス提供内容】

- ・看護ケア等の内容(在宅人工呼吸器の管理、気管内吸引、インスリン注射、終末期ケア、PT・OTによるリハビリ、認知症ケア など)
- ・24時間対応可

【職員体制】

- ・看護師 4名 理学療法士 3名 作業療法士 1名

【特色・PR】

地域の皆様が安心して生活できる環境作りを目指します。

事業所名	みなもと訪問看護リハビリステーション	
サービス種別	訪問看護	事業所の風景 
サービス実施地域	佐倉市、酒々井町、八街市、四街道市、八千代市	
所在地	佐倉市石川 577-7 日清ビル 202	
運営法人	株式会社源喜	
電話番号	043-312-8550	
FAX	043-312-8551	
ホームページ	https://www.minamotostation.com/	
メールアドレス	minamotostation@gmail.com	
受付日時	月曜日～土曜日、8:45～17:45	
サービス提供日時	月曜日～土曜日、8:45～17:45	
費用	医療保険適用、介護保険適用	

活動内容

【サービス提供内容】

訪問看護、リハビリを行っています。

【職員体制】

看護師 4 名
理学療法士 7 名
作業療法士 2 名

【特色・PR】

様々な分野で働いていた職員が在籍しているため、利用者に合わせた看護、リハビリを提供させていただきます。

事業所名	訪問看護ステーションサポートオール	
サービス種別	訪問看護	事業所の風景 
サービス実施地域	市内全域 印西市 八街市 八千代市 四街道市 酒々井町 など	
所在地	佐倉市臼井台 1257	
運営法人	株式会社 サポートオール	
電話番号	043-488-6651	
FAX	043-488-6652	
ホームページ	http://supportall.info/	
メールアドレス	info@supportall.info	
受付日時	平日 8:30~17:30(祝日休み)	
サービス提供日時	月曜日~金曜日 8:30~17:30 (12/30~1/3を除く)	
費用	医療保険適用 介護保険適用 訪問範囲による交通費あり	

活動内容

【サービス提供内容】

- ・看護ケア等の内容(在宅人工呼吸器の管理、気管内吸引、インスリン注射、終末期ケア、PT・STによるリハビリ、認知症ケアなど)
- ・24時間対応 ・自費サービス対応 ・精神訪問看護
- ・小児訪問看護 ・医療観察の方の訪問

【職員体制】

- ・看護師7名(リンパ浮腫専門看護師1名、医療フットケアスペシャリスト1名、フットケアスペシャリスト1名、メディカルアロマセラピスト1名、在宅褥瘡予防管理師1名、医療英語対応看護師1名)
- ・理学療法士2名 ・言語聴覚士1名 ・介護福祉士1名 ※男性スタッフ在籍

【特色・PR】

訪問看護・精神訪問看護(全看護師精神看護有資格者)・ナーシングデイ(療養通所介護)・お泊りデイ・リブライフ(指定共生型生活介護)・プライベートケア(自費サービス)・動物介在レクリエーション・コンフォートケア(リラクゼーション施設)・研修(喀痰吸引、胃ろう、腸ろう)など、大切な人の暮らしをあらゆる角度からサポートする福祉サービスを展開しております。

事業所名	訪問看護ステーションきずな	
サービス種別	訪問看護	事業所の風景 
サービス実施地域	佐倉市、八千代市全域	
所在地	佐倉市井野 1025-1-105	
運営法人	株式会社アウトリーチ	
電話番号	043-488-5815	
FAX	043-488-5817	
ホームページ	https://kizuna-houmon.mystrikingly.com/	
メールアドレス	houmonkango_kizuna@yahoo.co.jp	
受付日時	月～土 8:30～17:30	
サービス提供日時	月～土 8:30～17:30 (12/30～1/3を除く)	
費用	医療保険適用 介護保険適用 自費サービスあり キャンセル料	

活動内容

【サービス提供内容】

- ・看護的ケア（医療的ケア・管理、ターミナルケア、認知症ケア、内服管理、入浴ケア、インスリン注射、褥瘡ケア等）
- ・PT OT ST による専門的リハビリテーション
- ・24 時間対応
- ・自費サービス

【職員体制】

- ・看護師 5 名 理学療法士 1 名 作業療法士 2 名 言語聴覚士 1 名

【特色・PR】

- ・ご自宅で過ごしたいお気持ちに最大限お応えできるケアを実施しています
- ・ターミナルケアの実績を重ねています
- ・夜間、深夜、早朝も電話対応のみでなく緊急訪問も実施し、皆様の不安に寄り添っています
- ・PT OT ST すべてのリハビリを受けていただくことが可能です。

事業所名	生活クラブ風の村訪問看護ステーション Arica	
サービス種別	訪問看護	事業所の風景   
サービス実施地域	佐倉市 四街道市 酒々井町	
所在地	佐倉市王子台 4-28-12 T 第一ビル 201	
運営法人	社会福祉法人生活クラブ	
電話番号	043-312-3404	
FAX	043-460-9045	
ホームページ	https://kazenomura.jp/facility/ 生活クラブ風の村訪問看護ステーション arica/	
メールアドレス	mental.sakura@kazenomura.jp	
受付日時	平日 8 時半～17 時 土日祝日は原則お休みです	
サービス提供日時	基本的には平日 8 時半～17 時ですが、シフト制で 24 時間対応体制があります	
費用	医療保険に加えて自立支援医療の適用があり、ご家庭の経済状況に応じて上限額が設けられます	

活動内容

【サービス提供内容】

一般的な訪問看護にとどまらず、精神科専門のサービスを提供しております。利用者本人と対話をしながら一緒に計画を立て、「なりたい自分(リカバリー)」のイメージを共有したり、不安や困りごとの対応を考えたりするために必要な医療的支援、心理的支援、社会的支援を提供します。また同居する家族に関する相談にも応じながら、一緒に必要なサポートを考えていきたいと思っています。

【職員体制】

看護師 4 名
精神保健福祉士 1 名
プログラムアシスタント 1 名

【特色・PR】

人は誰も長所や持ち味、希望などのストレングス(強み)があり、自分らしく生きる礎となっています。私たちはその強みを大切にして、その人の願うリカバリーを応援していきたいと考えています。Arica(ありか)は所在や拠り所といった「存在」を漂わせる日本語です。「これまで」を尊重しながら、「これから」もそれぞれの「ありか」を一緒に探求していきたいという願いを込めています。

事業所名	しやるる訪問看護ステーション	
サービス種別	訪問看護	事業所の風景  
サービス実施地域	佐倉市内全域	
所在地	佐倉市臼井田 2339-1 カーサ松戸 206	
運営法人	株式会社 Make it better	
電話番号	043-497-6932	
F A X	043-497-6933	
ホームページ	https://make-it-better.co.jp/	
メールアドレス	charule.houmonkango@gmail.com	
受付日時	平日 9:00~17:30	
サービス提供日時	平日 9:00~17:30 (8/13~15、12/31~1/3 を除く)	
費用	医療保険適用 介護保険適用 各種公費医療負担制度利用可能 キャンセル料 3000 円	

活動内容

【サービス提供内容】

- ・入浴介助、食事や排泄などの介助・指導、病気や障害の状態、血圧・体温・脈拍などのチェック、医師の指示による医療処置、認知症介護の相談・工夫をアドバイス、ご家族等への介護指導・相談、低栄養や運動機能低下など介護予防のアドバイス
- ・精神科訪問看護（看護師・作業療法士）
- ・リハビリテーション（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）
- ・自費対応サービス（3000 円／20 分）
- ・24 時間対応なし

【職員体制】

- ・看護師 3 名、理学療法士 1 名、作業療法士 2 名、言語聴覚士 1 名

【特色・PR】

- ・交通費：距離にかかわらず一切無料。
- ・職種：看護師とリハビリ全職種が在籍、多職種が連携した質の高いサービス。
- ・精神科訪問看護：全スタッフ専門講習を履修済。丁寧できめ細やかなサービス。
- ・各種公費医療負担制度：制度概要からご利用開始まで経験豊かなスタッフがサポート。
- ・小児リハビリテーション：経験豊かなスタッフによる言語・作業療法、言語聴覚士は順次増員予定。

事業所名	ドットライフ佐倉(訪問看護・リハビリ)	
サービス種別	訪問看護	事業所の風景  
サービス実施地域	佐倉市、酒々井町、四街道市、富里市、印西市、八街市、八千代市	
所在地	佐倉市表町4-1-7 日本企画地所ビル2階	
運営法人	株式会社ドットライン	
電話番号	043-312-2881	
FAX	043-312-2885	
ホームページ	https://pj.dotline-jp.com/jigyousho_kango/	
メールアドレス	hokan@dotline-jp.com	
受付日時	平日 09:00~18:00	
サービス提供日時	平日 09:00~18:00(12/30~1/3を除く) 土日祝は特別指示の場合のみ、要相談となります。	
費用	医療保険適用 介護保険適用 他実費負担額	

活動内容

【サービス提供内容】

- ・健康状態の観察や日常生活の看護および訪問リハビリを中心にサービス提供しております。
- ・在宅人工呼吸器の管理、在宅酸素療法、気管内吸引、インスリン注射、終末期ケア、認知症ケアにも対応しています。また24時間対応体制です。

【職員体制】

看護師(常勤)5名 理学療法士(常勤)4名 言語聴覚士(常勤)1名
3学会合同呼吸療法認定士 2名在籍 心臓リハビリテーション指導士 1名在籍しています。

【特色・PR】

医療・介護・福祉事業所数 千葉県 No.1 の株式会社ドットラインが運営する訪問看護ステーションです。地域の「困った」を「ありがとう」に変える をモットーに、職員一同、密に連携してサービスを提供しております。在宅生活でのお悩みやお困りごとはドットライフ佐倉までお気軽にご相談ください。

その他事業所

事業所名	ニチイケアセンター佐倉
サービス種別	居宅介護、重度訪問介護
所在地	佐倉市栄町7-16 月岡店舗2号室
電話番号	043-481-4325

事業所名	ニチイケアセンター志津
サービス種別	居宅介護、重度訪問介護
所在地	佐倉市上志津1665 大塚ビル2階201号
電話番号	043-460-5371

事業所名	ファミリーケア
サービス種別	居宅介護、重度訪問介護
所在地	佐倉市上座684番地6 エステート壱番館105号室
電話番号	043-462-6965

事業所名	生活クラブ風の村訪問看護ステーションさくら
サービス種別	訪問看護
所在地	佐倉市山崎529-1
電話番号	043-484-2005

事業所名	訪問看護ステーション Rihana
サービス種別	訪問看護
所在地	佐倉市鎚木仲田町9-11-2F
電話番号	043-308-5904

事業所名	ヘルパーステーションここのわ
サービス種別	居宅介護、重度訪問介護
所在地	佐倉市江原台 1-22-8 スカイハイツ201号室
電話番号	043-488-5485

事業所名	訪問看護ステーション「さくら咲くさくら」
サービス種別	訪問看護
所在地	佐倉市王子台3-1-17
電話番号	043-488-6927

事業所名	訪問看護ステーションデューン佐倉
サービス種別	訪問看護
所在地	佐倉市王子台 4-13-13 サニーコート王子台102号室
電話番号	043-312-1290

④その他関係機関一覧

【身体に関すること】

機関	連絡先	開所日	支援内容
千葉県身体障害者福祉協会	電話 043-245-1746 FAX 043-245-1578	平日 9:00~17:00	・団体育成及び連絡調整 ・キャンプ訓練
千葉県肢体不自由児協会	電話 043-245-1732 FAX 043-245-1742	平日 10:00~16:00	・在宅の肢体不自由児に対する車いす、訓練いすの貸与 ・ボランティアのイベント等への派遣 ・ケガ等による一時的車いす貸与 ・療育相談
千葉県視覚障害者福祉協会	電話 043-421-6910 FAX 043-421-5179	第1・2・3水曜日 10:00~16:00 ※祝日を除く	来室相談、電話相談【要予約】
千葉盲学校 視覚支援センター	電話 043-422-0231 FAX 043-424-4592	平日 9:00~16:00 ※見え方相談会の日程は要確認	視覚補助具の活用や視覚認知などの通級による指導(小・中学生対象)、用具の貸出、教育相談(0歳~成人)、見え方相談会(幼児・児童・生徒、保護者、担任)を実施
千葉県聴覚障害者センター	電話 043-308-6372 FAX 043-308-5562	平日 9:00~17:30	・聴覚障害者の生活全般の相談(電話または面接による)【要予約】 ・障害福祉サービス計画作成
		月1回1人あたり 45分間	・無料法律相談コーナーを実施(千葉県在住・在勤の聴覚障害者又はその紹介のある方)【要予約】
日本オストミー協会 千葉県支部	電話 043-309-7571 FAX 043-309-7572	月・水・金 10:00~16:00	オストメイトの日常生活の悩みやストーマ装具・用品に関する相談、情報提供
難病相談支援センター (成田赤十字病院)	電話 0476-22-2311 (内線:7503)	平日 9:00~16:00	難病患者及びその家族等の療養上、日常生活上での悩みや不安についての相談・支援、地域交流活動の支援【要予約】

【療育・発達相談に関すること】

機 関	連 絡 先	開 所 日	支 援 内 容
佐倉市 健康管理センター (母子保健課) 対象: 市内在住の0歳~就学 前の子ども	電話 043-485-6712 FAX 043-485-6714	平日 8:30~17:15	「ことばと発達の相談室」 …聞こえ、発音など、ことばの発達などに関 した気になることについて、言語聴覚士が相 談に応じます。※電話相談可【要予約】 「すくすく発達相談」 …お子さんの発育(身長など)や発達面 (落ち着きがないなど)で心配なことや 気になることについて、専門医が相談に応じ ます。【要予約】
印旛健康福祉センター (印旛保健所)	電話 043-483-1133 FAX 043-486-2777	平日 9:00~17:00	療育相談等
ちばMDエコネット (ノーマライゼーション 学校支援事業)	電話 047-426-8825 ✉soudan@ mdeconet.jp	火~土 10:00~16:00	発達に心配のある子どもや、障害のある子 どもたちがより良い学校生活が送れるよう、 学校サポーター(相談員)が学校生活の相 談や関係者等とコーディネートを行います。 【要予約】

【精神保健福祉に関すること】

機 関	連 絡 先	開 所 日	支 援 内 容
佐倉市 健康管理センター	電話 043-312-8228 FAX 043-485-6714	お問い合わせ ください	「こころの健康相談」【要予約】 …精神科医またはカウンセラー(臨床心 理士)による相談 …日程と会場は健康管理センターに問い 合せ ※予約時に保健師による事前問診あり
佐倉市 西部保健センター	電話 043-463-4181 FAX 043-463-4183		
佐倉市 南部保健センター	電話 043-483-2812 FAX 043-483-2813		
レインボー (精神障害者相談)	電話 043-463-1128 FAX 043-463-1900	<電話> 平日 9:00~17:00	ミレニアムセンター佐倉や西部地域福祉 センターなどで、精神保健福祉士による 相談会を開催【要予約】

千葉県精神保健福祉センター	電話 043-263-3893 FAX 043-265-3963	平日 9:00~18:30	「こころの相談」 …心の健康、精神障害、思春期の精神保健についての悩みや、医療機関や相談機関を知りたいなどの一般的な相談
	電話 043-263-3892 FAX 043-265-3963	平日 10:00~17:00	「依存症相談」 …依存症（アルコール、薬物、ギャンブルなど）に関連する問題についての相談
千葉県精神科医療センター	電話 043-276-1361 FAX 043-276-1367 ※精神科救急相談窓口 電話 043-276-3188	平日 9:00~17:00	・精神医療相談 ・入院施設、外来診療部門、デイホスピタル部門有り
印旛健康福祉センター (印旛保健所)	電話 043-483-1136 FAX 043-486-2777	平日 9:00~17:00	・精神保健福祉相談
千葉県男女共同参画センター	電話 043-308-3421	火・水 16:00~20:00	「男性のための相談」 …仕事や人間関係の悩み、ストレスなどを抱えている男性のための総合相談 ※カウンセリングは電話相談後に【要予約】
	電話 047-140-8605	火~日 9:30~16:00	「女性のための相談」 …暮らしの中で女性が抱える様々な不安、悩み、心配事などの総合相談 ※面接・カウンセリングは電話相談後に【要予約】
千葉県子どもと親のサポートセンター	電話 0120-415-446 FAX 043-207-6041 ✉saposoudan@chiba-c.ed.jp LINE 	〈電話〉 24時間対応 〈FAX・✉〉 24時間受付 〈来所〉 平日 9:00~17:00 受付 8:30~16:30 〈SNS相談@ちば〉 火・木・日 18:00~22:00	・学校生活、心や身体、その他進路や適性に関する事など、個々の状況に応じて、本人・保護者・教職員に対し、相談活動を通じた支援・援助を実施 ・中高生が抱えるさまざまな悩みを、気軽に、誰にも知られず、身近な SNS を活用して専門のカウンセラーによる相談を実施 ※来所については【要予約】

チャイルドライン支援センター	電話 0120-99-7777	〈オンライン〉 木、金、第3土曜 16:00~21:00 〈電話〉 毎日 16:00~21:00	18歳以下の子どもを対象に、チャットによるオンライン相談(チャイルドラインチャット相談)と電話相談を実施
千葉県公認心理師協会	電話 043-307-7036	第2日曜 14:00~17:00	「こころの電話相談」 …臨床心理士・公認心理師への相談 …家族のこと、職場や学校のこと、仕事や生活の心配、こころや体の健康問題などの電話相談
こころの健康相談統一ダイヤル	電話 0570-064-556	平日 9:00~22:30 (受付 ~22:00)	悩みを抱えた人が全国どこからでも、地域の「こころの健康電話相談」等へ相談
千葉いのちの電話	電話 043-227-3900	24時間、 365日相談可	自殺をはじめとする精神的危機に直面し、助けと励ましを求めている人の電話相談
千葉県看護協会	電話 043-245-1771 ✉soudan@cna.or.jp	月・水・金 13:00~16:00	「心の総合相談窓口」 …健康問題、人間関係、仕事上の悩みや不安、経済問題などの相談について、専門の相談先を紹介
ライトハウスちば	電話 043-420-8066 FAX 043-420-8023 ✉lighthouse@chiba-c.ed.jp	火~日 10:00~17:00	ニート、引きこもり、不登校など困難を有する子どもや若者の総合相談窓口。
千葉県福祉ふれあいプラザ	電話 047-165-2886 FAX 047-165-2882	火~日 10:00~16:00	「介護とこころの相談」 …家族や介護職員など介護に関わる人たちが抱く不安、不満、孤独などに対する相談

【その他の障害福祉に関すること】

機関	連絡先	開所日	支援内容
印旛健康福祉センター (印旛保健所)	電話 043-483-1133 FAX 043-486-2777	平日 9:00~17:00	・健康相談、検査 ・特定疾患(難病)医療、育成医療等 ・指定難病申請・健康相談
佐倉市成年後見支援センター	電話 043-484-1288 FAX 043-486-2518	平日 8:30~17:00	成年後見制度に関する相談、専門家によるアドバイス、市民後見人の養成、広報啓発等
千葉県発達障害者支援センターCAS	電話 043-227-8557 FAX 043-227-8559	月~土 9:00~17:00 ※相談時間:電話 30分、来所1時間	自閉症やアスペルガー症候群などの発達障害のかたの生活上の困りごとについて、課題を整理し地域の支援機関を紹介 【要予約】

高次脳機能障害 支援センター (千葉リハビリテーション センター)	電話 043-291-1831 FAX 043-291-1857	平日 9:00~17:00	事故や病気による脳の損傷から起こる「記憶障害」「注意障害」「遂行機能障害」「社会的行動障害」などの認知障害で生活に制約があるかたの相談
千葉県医療的ケア児等 支援センター「ぽらりす」 (千葉リハビリテーション センター)	電話 043-291-1831 (内線 276) ✉ polaris@chiba- reha.jp	平日 9:00~17:00	医療的ケア児、重症心身障害児者を含めた 多様な障害児者本人及び家族、支援者か らの相談
【生活困窮・ひきこもり】 くらしサポートセンター 佐倉	電話 043-309-5483 FAX 043-484-5020 ✉ seikatsu@sakur ashakyo.or.jp	平日 8:30~17:15	経済的な理由などでの家計の改善や就労 支援、ひきこもり当事者や家族への支援。定 期的な就労準備プログラムの実施
【ひきこもり】 千葉県ひきこもり 地域支援センター	電話 043-209-2223	平日 9:30~16:30 第1金曜 13:00~16:30	ひきこもりに関するご本人・ご家族等からの 相談(最初にどこに相談してよいかといった 相談を受け、より適切な支援機関をご紹介 することを目的とした第1次相談窓口)
日本司法支援 センター 法テラス千葉	電話 0570-078-315	平日 9:00~17:00	「情報提供」 …お問い合わせ内容に応じて、解決に役立つ 法制度や、相談機関等に関する情報を無料 で提供 「法律相談」 …経済的に余裕のない方が法的トラブルに あったときに、無料で法律相談を提供
【てんかん】 (社)日本てんかん 協会千葉県支部	電話 047-373-1369 (FAX 兼用)	お問い合わせ ください	・講演会の実施(講演会での医師による個 別相談有) ・キャンプ等を通じての交流 ・専門病院の紹介
【てんかん】 千葉県精神保健 福祉センター	電話 043-263-3893 FAX 043-265-3963	平日 9:00~18:30	保健師、精神保健福祉士など専門職による 電話相談や面接
千葉点字図書館 (千葉点字出版所 含む)	電話 043-424-2588 FAX 043-421-5179	平日 第1・3土曜 9:00~17:00 ※図書整理日 毎月第1金曜日 (貸出休止、電話 応対も休止)	視覚障害者のための点字図書及び録音図 書の制作及び無料貸出等、一般の点字印 刷物の注文受付
【障害者差別】 千葉県障害者条例 相談窓口	電話 043-223-1020 FAX 043-221-3977	平日 9:00~17:00	障害のある人への差別に関する相談

【障害者差別】 印旛健康福祉センター (印旛保健所)	電話 043-486-5991 FAX 043-486-2777	平日 9:00~17:00	障害のある人への差別に関する相談 ※広域専門指導員が対応
【障害者人権110】 千葉県手をつなぐ 育成会	電話 043-246-2282 (FAX 兼用)	〈一般相談〉 平日 10:00~16:00 〈法律相談〉 第1火曜	・生活、家庭、地域、施設等での問題について、電話・来所による相談 ・県弁護士会より派遣される弁護士による法律相談 【要予約】
「生きづらびっと」 (SNS 相談)	LINE (ID 検索) @yorisoi-chat 	月・水・金・土 11:00~16:30 (受付~16:00) 月・火・木・金・日 17:00~22:30 (受付~22:00)	「死にたい」「消えたい」といった、誰にも相談できないつらい気持ちを安心して話すことができます。専門家や全国の拠点と連携し、必要があれば実務的な支援へとつなぎます。

【その他の支援・当事者団体】

機 関	連 絡 先	開 所 日	支 援 内 容
(財)日本盲導犬協会	電話 03-5452-1266 FAX 03-5452-1267		・盲導犬訓練、貸与普及 ・盲導犬に対する啓発活動 ・盲導犬同伴可ステッカー 配布
京葉喉友会	電話 047-159-2163 (FAX 兼用)		発声講習会の実施、啓蒙活動 ※声帯がなくても食道発声可能
千葉県失語症友の会	電話 043-291-1831 FAX 043-291-1857		・失語症者への言語相談・指導及び失語症者同士の交流 ・失語症者の医療・福祉の向上活動 ・機関紙等による広報活動
(社)全国脊髄損傷者 連合会千葉県支部	電話 090-1846-1058 (支部長携帯)		・ピアサポート活動 ・スポーツ・医療セミナー等 ・福祉情報の提供
(公社)日本リウマチ 友の会千葉支部	✉ riumatichiba@outlook.jp		医療講演会・療育相談会・懇親会の実施、 情報提供(専門医・自具等)及び支部報 の発行
千葉県 筋ジストロフィー協会	電話 03-6907-3521		・療育キャンプ、療育相談の実施 ・全国大会、研修会への参加 ・会報の配布
全国心臓病の子供 を守る会 千葉県支部	電話 03-5958-8070 ✉mamorukaichiba@gmail.com	※電話は、全国の 会の本部事務局 ※✉は、千葉県支 部窓口	・クリスマス会、キャンプ、交流会、講演会、医 療相談会等の開催、機関紙の発行 ・活動内容と情報は下記ブログ参照 https://heartmamoruchiba.net

NPO 千葉県腎臓病協議会	電話 043-256-4661 FAX 043-285-4730	10:00~16:00	・相談会、講演会、総会、幹事会の開催及び 会報の発行 ・該当キャンペーン等による啓発活動(臓器 移植)
(社)日本自閉症協会	電話 043-227-8565		・自閉症児・者の療育相談及び啓発活動 ・研修会の開催及び関係機関との連携協 力 ・会報の発行
千葉県重症心身 障害児(者)を守る会	電話 043-242-1230 FAX 043-248-2884	月~金曜日 9:00~17:30	・重症心身障害児者の親の会 ・重症児者がどこで暮らしていても安心して 希望が見つけられるように活動を展開 ・会報の発行
摂食障害家族の会 「ポコ・アポコ」	電話 080-3699-6102 FAX 043-234-6102	毎月 第3月曜日 独立行政法人 国府台病院 第4日曜日 茶房「つむぎ」	摂食障害を持つ親の会

MEMO

ヘルパーガイドブック

発行日 令和5年4月1日

発行 佐倉市役所 福祉部 障害福祉課

〒285-8501

佐倉市海隣寺町97番地

TEL:043-484-6137

FAX:043-484-1742

メールアドレス:shogaifukushi@city.sakura.lg.jp



このガイドブックは、スマートフォンでもご覧いただけます 